

第4次唐津市定住自立圏共生ビジョン



Karatsu

令和7年3月

佐賀県唐津市

目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	1
	(1) 定住自立圏の名称	
	(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称	
2	定住自立圏共生ビジョンの目的	1
3	定住自立圏共生ビジョンの構成と期間	2
	(1) 構成	
	(2) 期間	
4	定住自立圏の将来像	3
	(1) 圏域の概況	
	(2) 定住自立圏形成に向けた考え方	
	(3) 圏域の将来像	
	(4) 成果指標の進行管理	
5	定住自立圏共生ビジョンの体系	13
6	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	14
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
7	定住自立圏共生ビジョン実施体制	87
【資料編】		
	唐津市定住自立圏形成方針	89
	唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	107
	唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	108

1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

唐津市定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称

唐津市（唐津地域、浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、
鎮西地域、呼子地域、七山地域）



2 定住自立圏共生ビジョンの目的

本市では、平成21年度に策定した「唐津市定住自立圏形成方針」において、人口定住化のために必要な都市機能・生活機能の確保に向けて、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を目指しています。

また、第3次唐津市総合計画の基本構想では、人口減少下においても持続可能な都市経営を可能とするために、多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造による都市づくりを進めることにしています。

本ビジョンでは、広域化した市全体を一つの「圏域」としてとらえ、定住自立圏の将来像を提示し、その実現に向けた具体的取組事項を示しています。

3 定住自立圏共生ビジョンの構成と期間

(1) 構成

このビジョンは、「定住自立圏の将来像」と「定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組」で構成します。

①定住自立圏の将来像

定住自立圏の将来像では、「圏域の概況」について各種データを基に分析するとともに、「定住自立圏形成に向けた考え方」と「圏域の将来像」を示します。

②定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組では、唐津市定住自立圏形成方針（注1）で示した「生活機能の強化に係る政策分野」、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」の各項目について、「圏域の目標（注2）」、「現状と課題（注3）」、「具体的な主要事業（注4）」を示します。

（注1）市議会の議決を経て平成22年3月25日に策定したもので、定住自立圏を形成する各地域の役割や課題についてまとめています。

（注2）政策分野の各項目についての望ましい姿、状態を示しています。

（注3）政策分野の各項目についての取組状況と今後取り組むべき課題について示してします。

（注4）形成方針や圏域の目標、現状と課題を考慮した上で、定住に必要な都市機能と生活機能を確保し、充実と自立に必要な経済基盤を培うため、特に取り組むべき事業として位置付けています。

なお、事業費は見込額であり、金額や実施時期などは変更になる場合があります。

(2) 期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、必要に応じて、毎年度所要の変更を行います。

4 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の概況

現在の唐津市は、平成 17 年 1 月 1 日及び平成 18 年 1 月 1 日に旧唐津市、旧浜玉町、旧厳木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町、旧七山村の 1 市 6 町 2 村が合併し、一つの圏域を形成しています。

この地域は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域で、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成されてきました。

また、昭和 46 年から合併前までは、一部事務組合の「唐津・東松浦広域市町村圏組合」のもとで共同事業を行い、効率的な地域経営を進めてきました。

この圏域の中核的な役割を担ってきた旧唐津市には、公共施設、商業、福祉、医療、バスや鉄道の交通結節機能など、既に一定の都市機能が集積しており、旧 6 町 2 村の各地域は、農業や漁業などを営む生活空間や落ち着いた居住空間が広がっています。

本市は、合併後に策定した第 1 次総合計画において、海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る「響創のまちづくり」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

その理念を引継ぎ、さらに進化させていくことを目指し、第 2 次総合計画では「市民力・地域力によるまちづくり」を新たな基本理念として、生活環境や立地環境等を最大限に活かし、若い世代が将来にわたり住みたいと思い、誰もが住みよいと思うまちづくりを展開してきました。

第 3 次総合計画では、めざすまちの姿を「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」とし、唐津に関わりのあるすべての人が調和し、たくさんの人が集まってにぎわうまちの実現に向けた施策の推進に取り組んでいきます。

① 人口と世帯数の推移

区 分		H12	H17	H22	H27	R2
総人口(人)		134,144	131,116	126,926	122,785	117,373
年齢別人口	年少人口(0～14 歳)	21,986	19,891	18,612	17,235	16,016
	生産年齢人口(15～64 歳)	82,922	79,478	75,322	69,052	62,594
	高齢者人口(65 歳以上)	29,226	31,550	32,829	35,842	38,363
	年齢不詳人口	10	197	163	656	400
高齢者人口比(%)		21.8	24.1	25.9	29.2	32.7
世帯数(世帯)		42,458	43,378	43,651	43,872	44,192
1世帯当たり人員(人)		3.2	3.0	2.9	2.8	2.7

資料：令和 2 年国勢調査

② 将来推計人口

(単位:人)

	H22	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
総人口	126,926	117,373	110,274	103,933	97,754	91,762	85,955	80,289
老年人口	32,829	38,363	38,838	38,146	36,550	35,983	35,033	33,644
生産年齢人口	75,322	62,594	57,402	53,816	50,751	45,860	41,414	37,610
年少人口	18,612	16,016	14,034	11,971	10,453	9,919	9,508	9,035
年齢不詳人口	163	400	-	-	-	-	-	-

資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計）

②-2 目標とする将来の人口

※自然増減：これまでの状況を維持しながら下降傾向で推移

社会増減：2040(R22)年までに人口の社会減を0に抑制すると仮定

	H22	R7	R12	R17	R22	R27	R32
総人口	126,926	110,867	105,521	100,943	96,937	92,871	88,890
老年人口	32,829	38,726	37,960	36,353	35,669	34,505	32,874
生産年齢人口	75,322	57,856	54,824	52,497	48,918	45,784	43,657
年少人口	18,612	14,285	12,737	12,094	12,350	12,581	12,408
高齢化率	25.9%	34.9%	36.0%	36.0%	36.8%	37.2%	36.9%

資料：第3次唐津市総合計画「将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度」

③ 地域別・年齢別人口の推移

(単位:人)

地域	項目	H22	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H22
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------

唐津地域	15 歳未満	12,152	10,772	10,632	10,447	10,231	9,949	▲2,203
	15～64 歳	48,757	42,810	42,264	41,712	41,112	40,785	▲7,972
	65 歳以上	18,031	21,811	22,116	22,195	22,200	22,284	4,253
	計	78,940	75,393	75,012	74,354	73,543	73,018	▲5,922
	高齢化率	22.8%	28.9%	29.5%	29.9%	30.2%	30.5%	—

浜玉地域	15 歳未満	1,782	1,894	1,915	1,976	1,992	1,984	202
	15～64 歳	6,707	6,434	6,419	6,461	6,597	6,653	▲54
	65 歳以上	2,591	3,160	3,168	3,171	3,223	3,218	627
	計	11,080	11,488	11,502	11,608	11,812	11,855	775
	高齢化率	23.4%	27.5%	27.5%	27.3%	27.3%	27.1%	—

厳木地域	15 歳未満	508	354	341	304	276	244	▲264
	15～64 歳	2,875	1,844	1,789	1,683	1,616	1,547	▲1,328
	65 歳以上	1,643	1,730	1,730	1,718	1,685	1,669	26
	計	5,026	3,928	3,860	3,705	3,577	3,460	▲1,566
	高齢化率	32.7%	44.0%	44.8%	46.4%	47.1%	48.2%	—

相知地域	15 歳未満	1,054	779	728	677	627	595	▲459
	15～64 歳	4,917	3,608	3,531	3,423	3,313	3,213	▲1,704
	65 歳以上	2,638	2,844	2,849	2,846	2,800	2,771	133
	計	8,609	7,231	7,108	6,946	6,740	6,579	▲2,030
	高齢化率	30.6%	39.3%	40.1%	41.0%	41.5%	42.1%	—

地域	項目	H22	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H22
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------

北波多地域	15 歳未満	664	577	557	525	504	470	▲194
	15～64 歳	2,892	2,103	2,020	1,950	1,920	1,865	▲1,027
	65 歳以上	1,273	1,579	1,583	1,604	1,615	1,612	339
	計	4,829	4,259	4,160	4,079	4,039	3,947	▲882
	高齢化率	26.4%	37.1%	38.1%	39.3%	40.0%	40.8%	—

肥前地域	15 歳未満	994	609	576	530	479	446	▲548
	15～64 歳	4,947	3,286	3,137	2,983	2,790	2,649	▲2,298
	65 歳以上	2,525	2,663	2,672	2,651	2,651	2,633	108
	計	8,466	6,558	6,385	6,164	5,920	5,728	▲2,738
	高齢化率	29.8%	40.6%	41.8%	43.0%	44.8%	46.0%	—

鎮西地域	15 歳未満	873	558	549	511	476	439	▲434
	15～64 歳	3,870	2,699	2,578	2,471	2,338	2,239	▲1,631
	65 歳以上	1,925	2,066	2,061	2,072	2,070	2,059	134
	計	6,668	5,323	5,188	5,054	4,884	4,737	▲1,931
	高齢化率	28.9%	38.8%	39.7%	41.0%	42.4%	43.5%	—

呼子地域	15 歳未満	699	424	397	360	337	288	▲411
	15～64 歳	3,217	2,130	2,032	1,932	1,857	1,747	▲1,470
	65 歳以上	1,667	1,725	1,706	1,703	1,705	1,715	48
	計	5,583	4,279	4,135	3,995	3,899	3,750	▲1,833
	高齢化率	29.9%	40.3%	41.3%	42.6%	43.7%	45.7%	—

地域	項目	H22	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H22
----	----	-----	----	----	----	----	----	--------

七山地域	15 歳未満	311	237	220	210	203	190	▲121
	15～64 歳	1,382	909	852	805	784	750	▲632
	65 歳以上	778	837	839	852	829	819	41
	計	2,471	1,983	1,911	1,867	1,816	1,759	▲712
	高齢化率	31.5%	42.2%	43.9%	45.6%	45.6%	46.6%	—

全体	15 歳未満	19,037	16,204	15,915	15,540	15,125	14,605	▲4,432
	15～64 歳	79,564	65,823	64,622	63,420	62,327	61,448	▲18,116
	65 歳以上	33,071	38,415	38,724	38,812	38,778	38,780	5,709
	計	131,672	120,442	119,261	117,772	116,230	114,833	▲16,839
	高齢化率	25.1%	31.9%	32.5%	33.0%	33.4%	33.8%	—

出典：住民基本台帳人口＋外国人登録人口（各年4月1日現在）

④ 世帯構成の推移

(単位:世帯)

			H12	H17	H22	H27	R2
一般世帯数			42,362	43,119	43,527	43,712	44,011
親族世帯	総数		33,490	33,443	32,861	31,817	30,803
	核家族世帯	総数	22,748	23,377	23,664	23,715	23,923
		夫婦のみ	7,369	7,694	7,969	8,186	8,482
		夫婦とこども	11,529	11,188	10,954	10,622	10,375
		男親とこども	464	539	612	634	646
		女親とこども	3,386	3,956	4,129	4,273	4,420
	その他の親族世帯		10,742	10,066	9,197	8,102	6,880
非親族世帯			133	151	296	313	326
単独世帯			8,739	9,525	10,365	11,465	12,882

※一般世帯総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

資料：令和2年国勢調査

⑤ 高齢者世帯の推移

(単位:世帯、%)

			H12	H17	H22	H27	R2
一般世帯総数			42,362	43,119	43,527	43,712	44,011
65歳以上の高齢者のいる世帯			19,439	20,702	21,261	22,767	23,732
			45.9	48.0	48.8	52.0	53.9
	ひとり暮らしの世帯		3,660	4,142	4,514	5,484	6,179
	高齢者夫婦世帯		3,669	4,055	4,436	4,906	5,510
	その他の世帯		12,110	12,505	12,311	12,377	12,043

※高齢者夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

資料：令和2年国勢調査

⑥ 産業別就業者数の推移

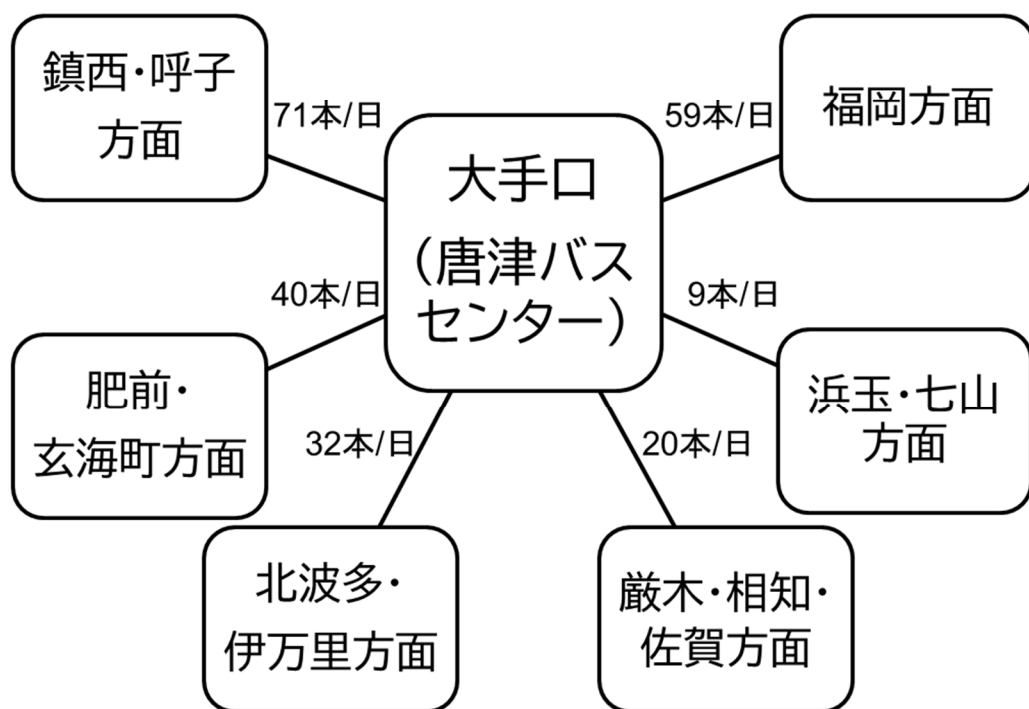
産業大分類	H12		H17		H22		H27		R2	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
A. 農業	7,921	12.1	7,696	12.1	6,545	10.9	6,081	10.3	5,197	9.2
B. 林業、狩猟業	78	0.1	53	0.1	116	0.2	87	0.1	69	0.1
C. 漁業、水産養殖業	1,508	2.3	1,288	2.0	981	1.6	840	1.4	664	1.2
第1次産業合計	9,507	14.5	9,037	14.2	7,642	12.8	7,008	11.9	5,930	10.5
D. 鉱業	172	0.3	106	0.2	74	0.1	69	0.1	62	0.1
E. 建設業	8,367	12.8	7,092	11.2	6,012	10.0	6,069	10.3	5,731	10.1
F. 製造業	8,307	12.7	7,532	11.9	7,203	12.0	7,339	12.5	7,102	12.6
第2次産業合計	16,846	25.8	14,730	23.2	13,289	22.2	13,477	22.9	12,895	22.8
G. 卸売業、小売業	13,831	21.1	10,661	16.8	9,115	15.2	8,431	14.3	7,836	13.9
H. 金融、保険業	1,134	1.7	992	1.6	897	1.5	834	1.4	752	1.3
I. 不動産業	188	0.3	251	0.4	484	0.8	492	0.8	506	0.9
J. 運輸、通信業	3,153	4.8	3,013	4.7	2,954	4.9	2,632	4.5	2,724	4.8
K. 電気、ガス、水道	760	1.2	659	1.0	681	1.1	633	1.1	827	1.5
L. サービス業	17,393	26.6	21,568	34.0	21,637	36.1	22,278	37.9	22,199	39.3
M. 公務	2,489	3.8	2,324	3.7	1,975	3.3	1,908	3.2	1,862	3.3
第3次産業合計	38,948	59.5	39,468	62.1	37,743	63.0	37,208	63.2	36,706	65.0
N. 分類不能の産業	106	0.2	285	0.4	1,250	2.1	1,139	1.9	935	1.7
合 計	65,407	100.0	63,520	100.0	59,924	100.0	58,832	100.0	56,466	100.0

資料：令和2年国勢調査

⑦ 地域公共交通（路線バス）

唐津バスセンター・大手口バス停のバス発着本数

参考：令和6年10月1日改正時刻表（昭和バス）
「平日」「土日祝」の1日あたり平均本数
特別運行は含まない



(2) 定住自立圏形成に向けた考え方

唐津地域と旧6町2村の各地域は、定住自立圏の形成に向けて、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野について、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行いながら圏域全体を活性化させ、市民が安心して暮らすことのできる持続可能な地域をつくります。

圏域の中心となる唐津地域は、医療機能、商業機能、各種生活関連サービス機能の向上など、圏域の住民生活を豊かにする都市機能を充実していきます。

旧6町2村の各地域は、住民生活を守る上で必要不可欠な交通インフラなどの維持、防災情報や行政情報などの受発信機能の充実、産業振興や雇用の創出、地域コミュニティの維持など、生活機能を充実していきます。

それぞれの地域が有機的に連携し、暮らしに必要な機能を補完し合うことで、地域間の絆を深め、郷土愛を養うことで、「定住」したくなる圏域を形成します。

(3) 圏域の将来像

第3次総合計画において、次のとおりめざすまちの姿を掲げていることから、第4次唐津市定住自立圏の将来像についても同じく、

魅力ある自然・歴史・文化にあふれた

住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津

としました。

また、コンパクト＋ネットワークの考えのもと、都市機能の拡散を防止し、各拠点の役割に応じた機能が集約され、拠点や地域間が公共交通を軸としたネットワークで結ばれた、多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造による都市づくりを進め、圏域全体としての魅力を高めていきます。

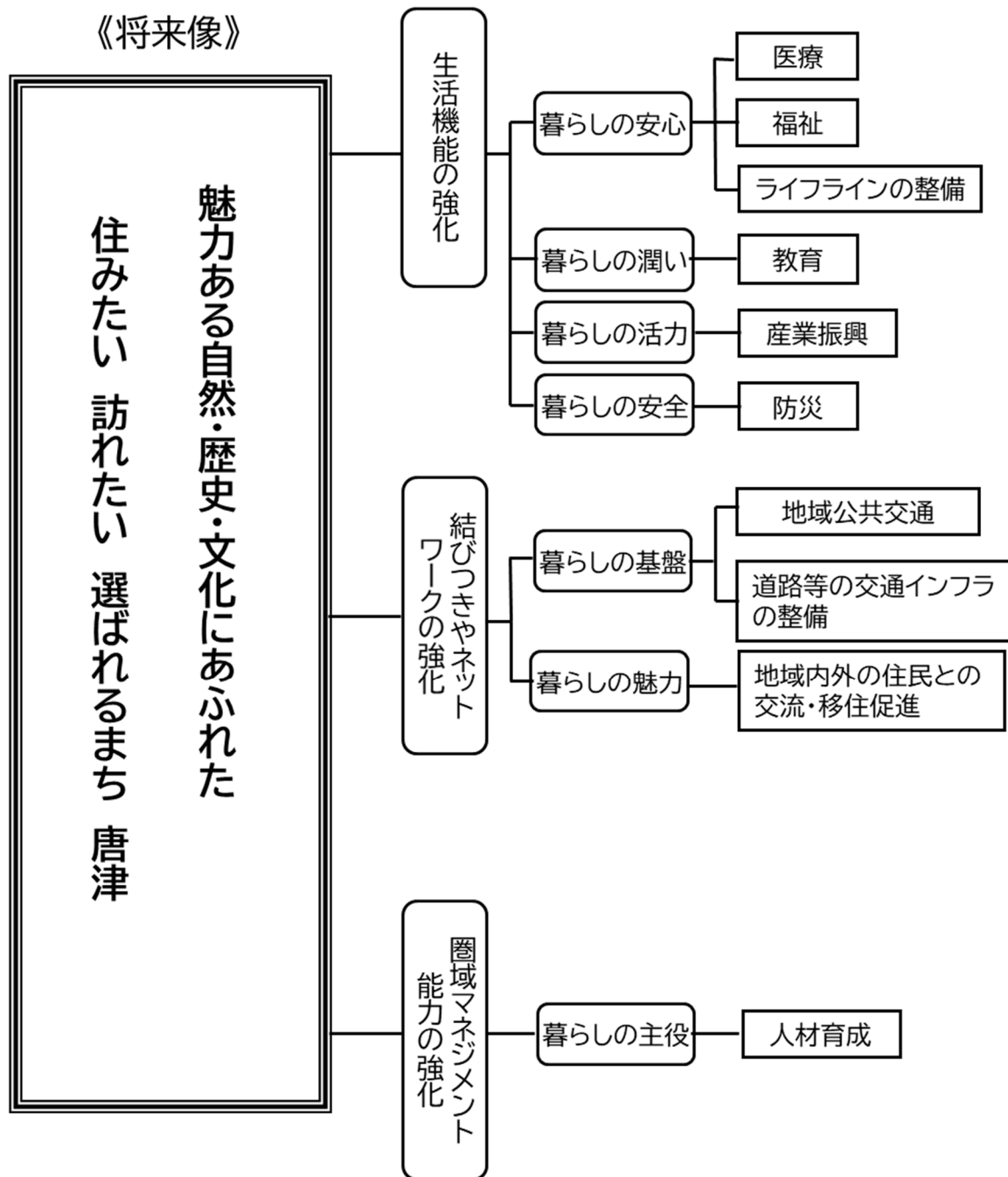
(4) 成果指標の進行管理

本ビジョンは、将来像を同じくする第3次総合計画と相互連携するものと位置付けています。このことから、総合計画の進行管理手法として用いる「行政評価」によって、本ビジョンにおける成果指標の進行管理を行っていきます。

5 定住自立圏共生ビジョンの体系

《総合計画めざすまちの姿》

《政策分野》



6 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

(ア) 形成方針

地域医療体制の充実

(イ) 圏域の目標

各医療機関との連携により、誰もが安心して医療を受けられる体制の確保に努めます。また、特定健診やがん検診などの受診率を高めるとともに、食育やスポーツの取組など、地域の力を合わせた楽しい健康づくりを通じて、健康寿命の延伸を推進していきます。

(ウ) 現状と課題

本圏域においては、救急医療センターの運営及び病院群輪番制等により、休日及び夜間の救急医療を受け入れる体制を確保しています。また、小児医療についても地域連携小児救急センターにおいて、休日・夜間を問わず医療を受けられる体制を確保しています。

少子高齢化や人口減少により、離島をはじめとしたへき地において、医療機関が不足する地域の増加が予測されています。同時に、医師の労働環境の変化や医師の高齢化により、現在の救急医療体制を維持するための医師数の確保が困難になるおそれがあるため、県や医師会をはじめとした各医療機関と連携し、医療体制を確保することが必要です。

また、全世代へ向けた、唐津の豊かな食を学ぶ食育やスポーツを通じた基礎体力の向上、健康維持の取組も求められています。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
離島診療所の診療日数	5 日/週 1 日/週	5 日/週 1 日/週

※「離島診療所の診療日数」の現状値及び目標値については、高島、神集島、小川島、加唐島、馬渡島を週5日、松島を週1日として設定しています。

(オ) 具体的な主要事業

事業名	救急医療対策事業		連携地域		全地域	
目的	圏域住民に適切な医療を提供するために、域内の一次、二次及び三次医療機関が相互に連携し、圏域内の救急医療体制を構築する。					
事業概要	唐津救急医療センターの指定管理及び休日歯科診療所の開設 救急告示医療機関による夜間救急外来診療体制整備事業 地域救命救急センター及び救命救急センター（高度な診療機能を持つ圏域外の救命医療機関）の連携					
成果	365 日 24 時間の救急医療体制により救急患者に対して迅速な医療を提供 圏域内完結型の地域医療体制を確保					
事業費見込 （千円）	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	87,183	90,400	90,400	90,400	90,400	448,783
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津赤十字病院（小児科初期救急医療）、唐津救急医療センター（内科外科初期救急医療）、救急告示病院、病院群輪番制病院（二次救急医療）及び唐津赤十字病院内に開設された地域救命救急センター（三次救急医療）が、昼夜を問わず診療提供し、圏域内での医療完結の役割を果たす。 ・関係地域は、各地域の病院、診療所等のかかりつけ医による初期救急医療の提供を行うとともに、唐津地域の二次、三次救急医療機関との連携体制を構築する。 ・北波多地域は、唐津市民病院きたはたにおいて、二次救急医療の提供を行うとともに、唐津地域の三次救急医療機関との連携体制を構築する。					

事業名	周産期医療対策事業			連携地域	全地域	
目的	妊娠・出産から新生児に至る医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の充実を図るために、唐津市周産期医療対策委員会を設置し、地域の実情把握及び実情に応じた周産期医療体制の整備計画について協議するとともに、周産期医療体制の確保のために医師の確保を図る。					
事業概要	唐津市周産期医療対策委員会の開催 佐賀県、佐賀大学、九州大学等関係機関への要望 産婦人科医師の確保					
成果	唐津赤十字病院産婦人科及び小児科医師の確保					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	9,113	9,100	9,100	9,100	9,100	45,513
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、地域周産期医療機関である唐津赤十字病院における周産期医療の提供を行うとともに、同病院の機能充実のため、産婦人科及び小児科医師の確保を図る。 ・関係地域は、各地域の病院、診療所等と地域周産期医療機関である唐津赤十字病院との連携体制を構築する。					

事業名	離島診療所設備等整備事業			連携地域	唐津地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	離島住民(高島、神集島、加唐島、馬渡島、小川島)が、身近な所で等しく適切な医療を受けられるよう診療所に必要な医療機器を整備(更新、新規導入)し、離島住民の安心・安全を図る。					
事業概要	離島診療所の適切な運営のための医療機器更新及び新規導入					
成果	耐用年数を経過した医療機器の計画的更新等、医療機器の充実により、適切な医療の提供及び住民健診の効率化を図る。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	13,600	7,997	6,000	5,500	7,795	40,892
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)へき地診療所設備等整備費補助金(50%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、高島、神集島の各診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全安心を確保する。 ・鎮西地域は、加唐島、馬渡島の各診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全安心を確保する。 ・呼子地域は、小川島診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全安心を確保する。					

② 福祉

(ア) 形成方針

子育て支援体制の充実、地域福祉の推進、高齢者福祉の推進、障がいのある人の総合支援拠点整備

(イ) 圏域の目標

子育てに関する支援制度や体制を充実させ、安心して出産や子育てができる環境の整備と地域でこどもたちを見守っていくとともに、「地域の支え合い」の気持ちを高めていきます。また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、健康で、生きがいをもって、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。同時に、自立と社会参加の支援により、すべての人が安心して暮らすことができるまちを目指します。

(ウ) 現状と課題

a 子育て支援体制の充実

共働き世帯の増加や核家族化の進行などに伴い、子育て世帯の中には、気軽に周囲の人に相談できず、孤立感や不安感を抱えている保護者がいます。

また、子育て世帯の多くが、保育料や他のサービスを利用するための費用について、子育てにかかる経済的な不安を感じています。

そのため、子育て中の親子の交流や育児相談などがしやすい環境づくりが課題となっています。さらに、これまでに実施してきた取組について見直しを行いながら、今後も継続的に子育て世帯への経済的支援に取り組むことが必要です。

b 地域福祉の推進

誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現には、多様化する生活課題に対応するためのきめ細かい支援や生活環境の整備、そしてすべての人の権利を守ることが必要です。また、多様な地域資源と連携し、地域力を生かす取組が求められています。さらに、地域や地域福祉への関心の低下、市民同士のつながりが希薄化し、市民の交流機会が減少しています。そのため、地域の支え合いや見守りを促進し、市民の交流の場を増やすことが必要です。これらの課題に対応するためには、地域住民が日常的にも緊急時にも支え合える仕組みを強化し、すべての人にとって住みやすい地域社会を実現するための取組を進めることが必要です。

c 高齢者福祉の推進

市内の高齢化率は、年々上昇を続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050(R32)年には41.9%に達し、特に後期高齢者については、人

数、人口に占める割合ともに増加傾向が顕著です。

介護を必要とする高齢者が増える一方で、それを支える世代が減少することで、地域社会の活力が低下し、介護保険制度の安定的な運営が困難になるおそれがあります。高齢になっても元気に生活できる状態を維持するために、より一層の介護予防や認知症予防に向けた取組が必要となっています。また、さまざまな経験や知識を持った高齢者が、生きがいを持って健康に暮らしながら、地域と積極的にかかわっていく環境づくりも求められています。

d 障がいのある人の総合支援拠点整備

障がい者相談支援センターでは福祉サービスの利用援助などを行っていますが、家族だけで悩みを抱え込んでいるケースが多くみられます。近年、児童を対象とした相談やサービスの受給が増加している一方で、相談支援専門員などの人材不足が懸念されています。

障がいのある人が住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営むためには、相談や情報提供などの体制を整備し、必要とするサービスが的確に提供できるように支援をすることが必要です。専門的な知識をもった人材を確保するとともに、地域の障がい者福祉に関する相談や支援の中核的な役割を担う機関として、北部地域障がい者相談支援センターを設置し、保健、医療、教育、雇用などと連携を強化し、相談支援体制の充実に努めていきます。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
放課後児童クラブ待機児童数	54 人	0 人
妊娠・出産に満足している産婦の割合	80.8 %	90.0 %
唐津で子育てしたいと思う保護者の割合	95.5 %	97.0 %
重層的支援を含めた年間相談件数	0 回	12 回
65 歳以上の要介護認定率	16.3 %	17.0 %
相談支援事業所数	14 事業所	20 事業所
福祉的就労から一般就労へ移行した人の数	15 人	30 人

※「妊娠・出産に満足している産婦の割合」の現状値については、令和4年度の実績値を用いています。

(オ) 具体的な主要事業

事業名	地域子育て支援拠点事業			連携地域	全地域	
目的	子育て親子の交流促進や子育てに関する相談を実施するため、地域子育て支援拠点となる保育園等の活動を支援する。					
事業概要	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 子育て等に関する相談・援助の実施 地域の子育て関連情報の提供 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施					
成果	地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安解消、こどもの健やかな育ちを支援					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	112,290	112,290	112,290	112,290	112,290	561,450
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)子ども・子育て支援交付金(1/3) (県)子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、地域子育て支援拠点事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、地域子育て支援拠点事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	一時預かり事業(一般型)			連携地域	全地域	
目的	育児疲れ、急病、勤務形態の多様化等に対応するため、一時的に児童を預かることによって子育て支援を図る。					
事業概要	市内の民間保育園等が行う一時預かり事業(一般型)に対する補助					
成果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加					
事業費見込 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	22,692	22,692	22,692	22,692	22,692	113,460
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)子ども・子育て支援交付金(1/3) (県)子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、一時預かり事業(一般型)を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、一時預かり事業(一般型)を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	一時預かり事業（幼稚園型）		連携地域		全地域	
目的	突発的な事情や勤務形態の多様化等に対応するため、教育時間を超えて（長期休業中を含む）1号認定のこどもを預かることによって子育て支援を図る。					
事業概要	市内の民間保育園等が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対する補助					
成果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加					
事業費見込 （千円）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	19,132	19,132	19,132	19,132	19,132	95,660
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)子ども・子育て支援交付金(1/3) (県)子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、一時預かり事業（幼稚園型）を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、一時預かり事業（幼稚園型）を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	延長保育事業			連携地域	全地域	
目的	突発的な事情や勤務形態の多様化等に対応するため、通常の保育時間を超えてこどもを預かることによって子育て支援を図る。					
事業概要	市内の民間保育園等が行う延長保育事業に対する補助					
成果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	29,856	29,856	29,856	29,856	29,856	149,280
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 子ども・子育て支援交付金(1/3) (県) 子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、延長保育事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。 ・関係地域は、延長保育事業を実施する保育園等と連携を図りながら事業を推進する。					

事業名	子ども・子育て支援事業		連携地域		全地域	
目的	子育て中の保護者が身近なサービスを適切に利用できるように情報を一元化して発信・提供し、子育てに関する相談・支援を行う。あわせて、病気回復期で集団保育ができない期間の児童を対象に一時的な保育の実施、また、こどもの保育園等への送迎や一時預かりが必要な場合に子育てサポーターによる支援を行う。					
事業概要	NPO 法人唐津市子育て支援情報センターに業務を委託 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・病後児保育事業 ・子育て緊急サポートセンター事業 ・子育てサポート事業					
成果	子育ての各種支援事業や施設の情報提供による子育てと就労の両立、不安解消					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	37,382	37,382	37,382	37,382	37,382	186,910
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)子ども・子育て支援交付金(1/3) (※利用者支援事業のみ 2/3) (県)子ども・子育て支援事業費補助金(1/3) (※利用者支援事業のみ 1/6)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市子育て支援センターにおける各種サービスの提供、機能充実を図る。 ・関係地域は、各地域で実施している子育て支援ひろばなどと、包括的に子育て支援を行う唐津市子育て支援センターと連携を図り、住民へのサービス内容の周知、支援体制の充実を図る。					

事業名	地域福祉活動事業補助金		連携地域		全地域	
目的	ボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓し、活動にあたって必要な援助を行うことにより、誰でもボランティア活動に参加できる体制の整備を図る。					
事業概要	唐津市社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業等に対して補助するもの。 ・ボランティア活動に参加意欲のある人や初心者を対象としたボランティア入門講座及び専門講座等の開催 ・ボランティア、福祉団体等が実施する社会福祉事業の推進を図るため、福祉バスの運行を実施 ・唐津市内における福祉活動の普及、振興を目的に組織されたボランティア連絡協議会に対し、運営及び活動の支援を実施					
成果	ボランティアを中心とした地域における福祉コミュニティの形成 福祉ボランティア人材の増加、地域の福祉意識の高揚					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	11,763	11,767	11,767	11,767	11,767	58,831
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	すべての地域において、誰でもボランティア活動に参加できる体制整備を進めているが、人材育成や事業の周知等、課題もある。そこで、 ・唐津地域は、唐津市社会福祉協議会を中心としたボランティア養成講座の開催により、人材育成を図る ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、地域における人材育成を図る					

事業名	小地域福祉活動推進事業補助金			連携地域	全地域	
目的	福祉活動のリーダーとして福祉員をおき、地域住民と連携し、地域の実情に即した創意工夫による具体的な課題に対応する。住民相互に助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域づくりに貢献する。					
事業概要	唐津市社会福祉協議会が行う小地域福祉活動推進事業に対して補助するもの。 ・概ね50世帯に1人、最低でも町ごとに1人を目安に福祉員を配置し、民生委員、児童委員及び行政連絡員等と協働し、地域の福祉問題の早期発見、解決に努めるもの ・福祉員の資質向上や制度の浸透を図るため、研修会の実施、広報活動を行うもの					
成果	地域のアンテナ役として、地域における課題やニーズを早期に発見することができる。 民生委員、児童委員等との連携により、地域課題の解決に向けた対応がスムーズにできる。 普段の見守り活動や地域内の交流により、災害時において孤立しがちな援助対象者の救済対策が円滑になる。					
事業費見込 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660	13,300
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	福祉員の配置については、唐津地域で始まり、徐々に関係地域へ拡大し、平成29年度にすべての地域で配置された。しかし、なり手不足や関係地域における制度の周知が十分でないといった課題がある。そこで、唐津市社会福祉協議会が実施する事業において、 ・唐津地域は、地域福祉活動のリーダーとなってもらうため、研修の充実など人材育成を図る ・関係地域は、福祉員制度の周知を図り、概ね50世帯に1人の割合で福祉員を配置できるよう推進する					

事業名	地域住民グループ支援事業			連携地域	全地域	
目的	見守り対象高齢者の生活状況を把握するとともに、孤独感を解消し、日常生活の安全を確保するもの					
事業概要	見守りが必要な概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を、連絡員が週1回以上訪問する。					
成果	住み慣れた地域で生活する高齢者を、地域で支え合う体制づくりを推進する。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	3,159	3,222	3,312	3,404	3,498	16,595
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地域支援事業交付金(38.5%) (県)地域支援事業交付金(19.25%)					
地域間の役割分担	見守りが必要なひとり暮らし高齢者の自宅を、各地区民生委員、児童委員の協力のもと、近隣の住民が連絡員となり、週に 1 回以上訪問し安否確認を行う。					

事業名	生活支援体制整備事業		連携地域		全地域	
目的	高齢者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しながら地域で自立した日常生活を営めるよう、介護予防や生活支援サービスを担う社会福祉法人等と連携し、多様な支援体制の構築を推進する。					
事業概要	地域協議体の運営支援 生活支援コーディネーターの配置 支え合い活動の推進					
成果	ボランティアや事業所との協働で地域を基盤とした生活支援を実施し、支え合いを通じて高齢者の社会参加を促す。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	39,474	39,474	39,474	39,474	39,474	197,370
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地域支援事業交付金(38.5%) (県)地域支援事業交付金(19.25%)					
地域間の役割分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、地域で住民主体の活動を行っている地区社会福祉協議会、その他団体等の連携を密にしながら地域での支え合いの体制づくりを推進する。					

事業名	在宅医療・介護連携推進事業		連携地域		全地域	
目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく人生の最期まで暮らせるよう、在宅医療と介護の一体的提供に向けて多職種関係者の協働・連携を推進する。					
事業概要	地域の医療、介護資源の把握 在宅医療、介護の課題の抽出 切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 在宅医療、介護関係者に関する相談支援 地域住民への普及啓発					
成果	人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)を知っている人の割合の増加 在宅(施設含む)での看取りの増加					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	28,940
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地域支援事業交付金(38.5%) (県)地域支援事業交付金(19.25%)					
地域間の役割分担	在宅医療・介護連携支援センター「ぴあと」を中心として、医療・介護の関係機関その他の団体等の連携を密にしながら地域での支援体制の推進を図る。					

事業名	地域ケア会議推進事業		連携地域		全地域	
目的	介護、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者により構成される地域ケア会議により地域包括ケアシステムの構築を推進する。					
事業概要	地域ケア個別会議の開催 圏域ケア会議の開催					
成果	高齢者の自立支援や重度化防止 専門職のスキル向上					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	6,505
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地域支援事業交付金(38.5%) (県)地域支援事業交付金(19.25%)					
地域間の役割分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、医療・介護の関係機関その他の団体等の連携を密にしながら地域での支援体制の推進を図る。					

事業名	認知症総合支援事業			連携地域		全地域	
目的	認知症高齢者の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の予防・早期発見、関係機関と連携した支援を行う地域環境の構築を推進する。						
事業概要	認知症地域支援推進員の設置 認知症サポーター養成講座の開催 高齢者見守りネットワーク事業の推進 オレンジカフェ(認知症カフェ)運営支援事業補助金						
成果	認知症高齢者の支援体制の強化 認知症サポーターの増加						
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計	
	16,412	16,412	16,412	16,412	16,412	82,060	
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地域支援事業交付金(38.5%) (県)地域支援事業交付金(19.25%)						
地域間の役割分担	唐津市地域包括支援センターを中心として、医療・介護の関係機関その他の団体等の連携を密にしながら地域での支援体制の推進を図る。また、市内で認知症カフェを自主的に運営する市民団体の支援等を通して、共生社会の実現を推進する。						

事業名	高齢者緊急通報装置貸与事業			連携地域	全地域	
目的	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で明るく健康でいきがいある自立した生活を送れるよう支援する。					
事業概要	高齢者支援課、在宅介護支援センター、民生委員、行政連絡員等の連携と協力により、急な病変や転倒等に不安のある在宅のひとり暮らし等高齢者を確実に把握し、市の委託を受けた事業所が居宅に緊急通報装置を設置し、24 時間体制で緊急通報受付及び日常の生活指導・相談受付を行う。 また、事業所からの連絡により緊急時の支援を行う協力員及び唐津市消防本部の救急体制により、ひとり暮らし高齢者の緊急時の安心安全を図る。					
成果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	5,249	5,249	5,249	5,249	5,249	26,245
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	唐津市全域、高齢者支援課を中心として、関係機関(在宅介護支援センター)その他の福祉団体等(民生委員)の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。					

事業名	要介護高齢者配食サービス 事業費		連携地域		全地域	
目的	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で明るく健康でいきがいある自立した生活を送れるよう支援する。					
事業概要	在宅のひとり暮らし等高齢者に昼食や夕食を配食し、栄養のバランスのとれた食生活が保たれるよう支援するとともに、日常生活の安否確認を行う。					
成果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	64,161	64,161	64,161	64,161	64,161	320,805
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(国)地域支援事業交付金 (県)地域支援事業交付金					
地域間の 役割分担	唐津市全域、高齢者支援課を中心として、関係機関(在宅介護支援センター)その他の福祉団体等(民生委員)の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。					

事業名	高齢者日常生活支援事業		連携地域		全地域	
目的	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で明るく健康でいきがいある自立した生活を送れるよう支援する。					
事業概要	在宅の高齢者世帯やねたきりの高齢者に対し、日常の軽易な作業の援助(軽度生活)や通院時の移送サービス、訪問理美容サービスを行うことにより、高齢者の自立した生活を支援する。					
成果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	11,081	11,081	11,081	11,081	11,081	55,405
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	唐津市全域、高齢者支援課を中心として、関係機関(在宅介護支援センター)その他の福祉団体等(民生委員)の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。					

事業名	障害者基幹相談支援事業			連携地域	全地域	
目的	北部地域障がい者支援センターを運営することにより、地域の障がい福祉に関する相談や支援の中核的な役割を担うとともに、障がいのある方等又は障がいのある方の介護を行う方などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。					
事業概要	障がい者やその家族に対して障がい福祉サービスの利用支援等を行うとともに、困難事例への対応や相談支援事業者への助言・指導等を担う北部地域障がい者相談支援センターを運営する。					
成果	障がい者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	32,670	32,670	32,670	32,670	32,670	163,350
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地域生活支援事業(1/2) (県)地域生活支援事業(1/4)					
地域間の役割分担	唐津市全域、関係機関その他の福祉団体等との連携を密にしながら地域密着型の障がい者支援の推進を図る。					

③ 教育

(ア) 形成方針

図書館システムのネットワーク化の充実

(イ) 圏域の目標

一人ひとりが生涯にわたって、自己の人的価値や喜びに満ちた生きがいを追うことができるよう、いつでも自由に学習機会を選択し、自主的に学ぶことができる学習環境づくりを目指します。

(ウ) 現状と課題

I C Tの発達と図書配送システムの充実によって、近代図書館を核とした圏域内の読書環境の充実が維持されています。このことは、地域全体の教育レベルの向上につながるものであり、図書館、公民館図書室、学校図書館の連携を強化し、さらに地域や家庭での学習意欲向上につなげていく必要があります。同時に、読み聞かせなど、こどもの読書活動を推進する取組や教育へのI C Tの活用も重要です。また、元気な高齢者の増加で、生涯学習への関心も高まっています。図書館や公民館などのネットワーク化と機能充実を基盤として、施設や場所に関係なく学習環境を提供できる体制づくりも望まれます。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
レファレンス件数	8,855 件/年	10,000 件/年

※「レファレンス」とは、図書館の資料や機能（オンライン検索等を含む）を使って、利用者からの問い合わせや相談に答えるサービスのこと

(オ) 具体的な主要事業

事業名	図書館システム事業費			連携地域	全地域	
目的	近代図書館、相知図書館、各市民センター公民館図書室及び図書配送センターをネットワークで繋ぐ図書館システムを活用し、図書館の利用促進を図る。					
事業概要	インターネットによる蔵書検索及び貸出予約 近代図書館、相知図書館及び各市民センター公民館図書室間での図書の相互貸出、返却の実施 図書館システムの定期的な更新					
成果	唐津地域及び関係地域の図書館サービスの充実					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	13,592	13,034	11,869	11,869	11,869	62,233
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、近代図書館を核とした図書館システムネットワークを充実させるとともに、ホームページによる情報発信に努め、利用者の利便性を向上させる。 ・関係地域は、相知図書館及び各地域の公民館図書室を拠点に図書の貸出又は返却を行い、利用者の利便性を向上させる。					

事業名	図書配送センター事業費			連携地域	全地域	
目的	学校図書館、公民館図書室、団体等に図書を配送する拠点としての施設の充実を図り、読書活動を推進する。					
事業概要	図書配送センターを拠点施設として、市内全域の小中学校、公民館等に、公平にまとまった量の本の貸出を行うもの (学校文庫配送 年3回) (公民館文庫配送 年3回) (団体文庫 随時) (学習支援用セットである Kinto もあブックの配送 年3回)					
成果	図書配送センターの充実による唐津地域及び関係地域の読書活動の推進					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	9,480	9,480	11,762	9,480	9,480	49,682
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、図書配送センターから小中学校、公民館等に定期的に図書を配本し、利用者の利便性を図る。 ・関係地域は、図書配送センターから小中学校、公民館等に定期的に図書を配本し、図書館システムのネットワークの活用と合わせて、利用者の利便性を図る。					

④ ライフラインの整備

(ア) 形成方針

効率的かつ安定的な水道水供給

(イ) 圏域の目標

圏域の住民生活に欠かせない良質な飲料水を安定的に供給します。

(ウ) 現状と課題

年々、法定耐用年数の 40 年を経過した管路が増加しています。管路の老朽化により、漏水事故等の危険性が高まることから、老朽管路の更新を計画的に進め、耐震化を図ることにより、災害に強く安定した水道水の供給が求められています。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
上水道管路の耐震化率	21.0 %	23.0 %
下水道管路の耐震化率	73.0 %	73.4 %

(オ) 具体的な主要事業

事業名	老朽管更新事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	老朽化した水道管路の更新を行うことで、老朽管の破損事故等による断水を未然に防ぐとともに災害に強い水道管網を整備し、安心して安定的な水道水の供給を図るもの					
事業概要	重要度・優先度を考慮した老朽管更新基本計画に基づき老朽化した管路の更新を行うとともに、併せて管路の耐震化を図る。					
成果	良質な水道水の安定的供給 災害に強い水道管網の整備					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	611,100	550,000	550,000	550,000	550,000	2,811,100
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)社会資本総合整備事業(1/3, 1/4)					
地域間の役割分担	唐津地域及び各地域の給水区域内にある、災害時に重要な拠点となる医療機関、避難場所等の重要給水施設までの管路を、災害に強い耐震性の水道管へ更新を行う。					

⑤ 産業振興

(ア) 形成方針

工業の振興と雇用の創出、商業の振興、農業の振興、水産業の振興、林業の振興、観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

(イ) 圏域の目標

地域の魅力ある唐津産品の掘り起こし、中小企業等の経営安定・強化につながる支援体制の強化や創業に関する支援、また、工業団地への製造業系企業の誘致に加え、若い世代のニーズに合わせたＩＴ関連企業などの事務系企業の誘致に積極的に取り組めます。第１次産業から第６次産業までの波及効果が期待できるコスメティック関連産業の振興と、地域の特性を活かした農林水産業の振興により、多様な担い手を確保し、後継者が育つ魅力ある産業の創生を目指します。

また、本圏域のもつ魅力ある自然・歴史・文化を活かし、圏域が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進し、人の交流によってにぎわうまちを目指します。

これらのことにより、各産業の振興及び経済の活性化を促し、唐津に関わる人が増加する圏域を目指します。

(ウ) 現状と課題

a 工業の振興と雇用の創出

本圏域の工業は、小規模零細事業者が多く、経営環境、雇用情勢ともに厳しい状況におかれています。このような中、新事業や、新産業等新たなニーズを捉えた事業の創出に取り組む事業者を積極的に支援することが重要で、新エネルギーやコスメティック関連事業への地元事業者の参入機会確保や新規参入などの後押しをしていくことも必要です。さらに、雇用の場の確保のため、企業誘致も積極的に取り組めます。しかし、既存工業団地の分譲が進み、今後、製造業系企業の受け皿となる工業団地が不足する見込みとなっており、事務系企業の受け皿となるオフィス物件が少ないことが課題となっています。

また、コスメティック産業では、これまで開発されてきた地産商品や関連事業への認知度は未だ低く、周知方法の確立が必要です。自然由来の原料素材を求めるコスメ企業が増加する一方で、地元農業者等は、高齢化や担い手不足により新たな作物栽培や存続の検討が必要となっており、地元農業者等のコスメ原料素材供給事業への参入を促進することが重要です。

b 商業の振興

専門小売チェーン店及び大型小売店の進出、Ｅコマースの浸透、福岡都市圏への交通アクセスの向上により、圏域内での消費離れが進み、本圏域の中

小売店は衰退傾向にあります。圏域内の経済発展には、中小小売店の経営安定化・強化、創業支援体制の強化が課題となっています。中心市街地を含む市内空き店舗を活用し、店舗開店、新規創業等を行うことで地域のリソースを活かしながら圏域内の経済活性化へとつなげることが重要です。また、各組合等の経営力強化や地域イベントを活発に行うことにより、地域商業の活性化を促していくことが必要です。

c 農業の振興

本圏域では、温暖な気候の下、稲作、露地野菜、施設園芸、畜産などの複合経営を主体として農業が展開されています。しかし、高齢化に伴う、農業者自体の減少、後継者不足が顕著となっており、農業現場における労働力不足が、経営の維持・発展を妨げる要因となっています。今後は、経営コストの縮減やAIやIoTを活用し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成することが求められています。また、高品質で付加価値の高いブランド商品の安定生産や、コスメティック産業で「原料素材」となる農産物などの検討を進めていくことも必要です。同時に、農地の集積・集約化、耕作放棄地発生未然防止、有害鳥獣対策への取組も重要な課題として捉えています。さらに、こどもたちに限らず全世代に向けた、圏域の豊かな農産物・食文化を伝えていく食育活動も必要です。

d 水産業の振興

玄界灘に面した本圏域にとって、水産業は、漁業、水産加工業はもとより、観光産業にも関連する重要な産業の一つです。しかし、漁業従事者の減少、魚価の低迷や燃油・物価の高騰などによる不安定な経営基盤、漁場環境の悪化による水産資源の減少、食生活における魚離れの進行など、多くの課題を抱えています。今後は、漁場環境の改善による水産資源の回復、ICTを活用したスマート漁業の推進など、儲かる漁業の実現に向けた取組による魅力づくりや担い手の確保が必要であるとともに、家庭での食育や、こどもたちへの魚食文化の継承が求められています。

e 林業の振興

本圏域の約5割を占める山林には、多くの森林資源が存在します。しかし、林業を取り巻く現状は厳しく、木材価格の低迷による経営意欲の低下や、高齢化による担い手不足で、手入れが行き届いていない森林が増加しています。

将来にわたって森林資源を有効活用し、水源かん養や二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止など、森林の持つ多面的機能を維持していくためには、担い手の育成や荒廃森林対策などが必要です。

f 観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

圏域内への宿泊数は、新型コロナウイルス感染症拡大前と比し、8割程度となる約45万泊まで回復しているものの、宿泊事業者からは継続的な宿泊喚起の必要性が求められているなど、宿泊業を中心とした観光基盤を維持するための下支えが必要な状況が続いています。

また、観光振興を通じて、関係人口の創出に繋げていくためにも、最新の旅行市場とトレンドに対応した体験型プログラムの開発や既存プログラムの磨き上げをはじめ、観光事業者や他自治体との連携体制を強化するなど、面的な取組を進めていくことや更なる効果的なPR施策による唐津市及び唐津産品の認知度向上が必要です。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
企業誘致(製造業等)件数	35 件	41 件
企業誘致(IT関連企業などの事務系企業)件数	9 件	15 件
地元農林水産物を使用したコスメティック原料素材の商品化数	125 件	180 件
中心市街地及び商店街での新規創業数	5 件/年	5 件/年
創業支援ネットワークの支援による創業者数	24 人/年	25 人/年
新規販路拡大件数	180 件	360 件
第一次産業新規就業者数	27 人/年	35 人/年
日本人延べ宿泊数	419,600 泊/年	500,000 泊/年
訪日外国人延べ宿泊数	29,555 泊/年	50,000 泊/年

(オ) 具体的な主要事業

事業名	中小企業等活性化支援事業 補助金(事業組合等活動強化 支援分)			連携地域	全地域	
目的	生産性向上や業務改善、情報発信や消費喚起イベントなどチャレンジする事業組合・商店街等を支援する。					
事業概要	事業組合や商店街組合等が実施するイベント事業、生産性向上や業務改善事業に対し、事業費の一部を補助する。					
成果	事業組合等の生産性向上や業務改善、イベント来場者数の増加					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
国県補助事業 等の名称、補 助率等	—					
地域間の 役割分担	全地域について補助の対象としており、地域間の役割分担なし。					

事業名	創業・経営力向上支援事業			連携地域	全地域	
目的	市内における創業・経営力向上等を支援し、地域商工業の活性化を図る。					
事業概要	全地域における創業予定や創業して間もない者、新たな事業に取り組む者、各種課題解決のための相談室を設置する。 創業セミナー実施に対する補助を通して創業者の創出につなげる。					
成果	事業者の経営課題の解決や、創業者の創出による地域経済の活性化					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	6,993	6,993	6,993	6,993	6,993	34,965
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	全地域で当該事業の周知を図るとともに関係機関と連携しながら企業の支援を行う。					

事業名	企業誘致推進費		連携地域		全地域	
目的	厳木工業団地をはじめ圏域内への企業誘致活動を推進するとともに地場企業の振興を図り、雇用の創出による圏域外への人口流出防止及び定住促進並びに地域経済の活性化と税収増による自主財源の確保を図るもの					
事業概要	企業訪問による工業団地や優遇制度の PR や HP 等での情報発信等により、主に製造業系企業の誘致を推進するとともに、若者のニーズが高い IT 関連企業の誘致推進を図る。					
成果	雇用の受け皿となる企業を誘致することで、地元雇用の創出や若者の地元定着など地域経済の活性化につながる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	5,636	5,636	5,636	5,636	5,636	28,180
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、佐賀県と連携しながら企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら各地域の情報提供を行う。					

事業名	企業立地促進補助金		連携地域	全地域		
目的	本圏域への企業立地を促進し、地域経済の活性化と将来にわたる安定した雇用の場の確保を図るため、立地企業に対する補助などを実施するもの					
事業概要	進出(立地)協定を締結し、市内に工場(事業所)を設置した企業に対し、投資額、雇用人数に応じて、固定資産税の課税免除及び不均一課税や各種奨励金等(雇用奨励金、配置転換者等奨励金、工業用水道料金補助金、水道料金補助金、緑地等整備補助金、立地奨励金、利子補給金、設備費補助金、研修費補助金及び建物賃料補助金)の交付を行う。					
成果	補助金というインセンティブを活かし企業を誘致することで、地元雇用の創出や若者の地元定着など地域経済の活性化につながる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	41,982	6,418	429,900	4,900	92,400	575,600
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、佐賀県と連携しながら企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら各地域の情報提供を行う。					

事業名	工業団地管理費			連携地域	唐津地域、厳木地域	
目的	本圏域の経済活性化と将来にわたる安定した雇用の場の確保を図るために佐賀県と共同で整備している新産業集積エリア唐津(厳木工業団地)及び石志工業団地を管理するもの					
事業概要	佐賀県と共同で行っている新産業集積エリア唐津(厳木工業団地)整備事業及び石志工業団地整備事業に伴い唐津市土地開発公社が借り入れた資金に対する利息の負担などを行う。					
成果	—					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	56,757	2,050	2,050	2,050	2,540	65,447
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	唐津地域は、厳木地域及び佐賀県と連携しながら管理、整備等を行う。					

事業名	コスメティック産業推進事業費			連携地域	全地域	
目的	本圏域の経済活性化のため、産業の裾野が広く第1次産業から第6次産業までの波及効果が期待できる化粧品関連産業(コスメティック関連産業)の集積を目指す「唐津コスメティック構想」の実現を進めるもの					
事業概要	唐津コスメティック構想を推進するため、産学官連携組織「一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター」の運営を支援するとともに、コスメ原料産地化を加速させるため、地元農業者やコスメ関連企業に市内コスメティック原料素材供給事業への参入促進を行う。また、関連企業に対し商品開発支援や設備投資補助を行うとともに、地産素材を使ったコスメ商品等のPRを強化し、「唐津コスメ」のブランディングを行う。					
成果	コスメティック構想を推進する JCC の事業運営を支援し、地元農業者やコスメ関連企業への助成を行うこと等により、コスメ原料供給及び唐津コスメブランドの確立を図り、化粧品関連産業をはじめとする地域の産業振興並びに地域経済の活性化を図る。					
事業費見込 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	40,863	22,600	22,000	25,000	25,000	135,463
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターと連携しながら地元農業者等の原料事業参入促進や関連企業等の誘致活動、「唐津コスメ」のブランディングを行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら各地域の情報提供及び原料素材となりうる農林水産物の供給を行う。					

事業名	地域総合整備資金貸付金		連携地域		全地域	
目的	域内での経済活動の活性化と雇用創出を実現する。					
事業概要	一般社団法人地域総合整備財団の地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)制度を活用し、地域内で設備投資を行う企業に無利子融資の支援を行う。					
成果	融資制度の活用により、域内での雇用の創出を図る。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	—	—	—	—	—	—
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	各地域の商工業の活性化、企業の誘致、地場企業の振興を進め、地域内の雇用の創出を図る。					

事業名	新エネルギー導入推進費		連携地域		全地域	
目的	「唐津市再生可能エネルギーの導入等による脱炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づき、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進するとともに、地域産業の振興とクリーンエネルギーによる脱炭素社会づくりを目指すもの					
事業概要	「唐津市再生可能エネルギー基本計画(令和 6 年 3 月に唐津市再生可能エネルギー総合計画を改訂)」に掲げる 3 つの基本方針(①再エネ実践都市としての再エネ導入促進、②再エネ利活用による地域活性化、③地域の人材強化・機運醸成)に基づいた取組を実施					
成果	脱炭素社会の実現への寄与、地域産業の振興					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	3,028	3,280	3,280	3,280	3,280	16,148
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	全地域において、地域間での連携を図りながら、再生可能エネルギー基本計画に基づいた取組を推進する。					

事業名	さが園芸農業者育成対策事業			連携地域	全地域	
目的	収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及と新規就農者の育成により、収益性の高い園芸農業の確立を図る。					
事業概要	収益性の高い園芸農業を行うために必要な機械・施設等の整備に対する助成を行う。(事業費のうち県 1/3、1/2、13/20 市 1/10 の補助)					
成果	収量・品質の向上、省エネ・省力化技術等の普及による経営の拡大や新規就農者による園芸生産の拡大					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	218,322	300,000	300,000	300,000	300,000	1,418,322
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)さが園芸生産888億円推進事業(1/2、1/3、13/20)					
地域間の 役割分担	・唐津地域は事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	明日の農業者支援事業			連携地域	全地域	
目的	地域農業のリーダーの育成、将来の農業の担い手・後継者の確保及び育成のため、経営研修、就農のための研修及び就農直後の所得確保に向けた支援などを行うもの					
事業概要	・青年農業者等育成補助金 青年農業者団体に対し、補助金を交付する。 ・明日の農業者チャレンジ支援給付金 認定農業者の後継者(親元等就農者)に対し、給付金の給付をおこなう。 ・新規ステップアップ支援事業給付金 市内の農家等で就農に向けた研修を受ける新規就農希望者に対し、給付金の給付をおこなう。					
成果	新規就農者の確保					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	11,240	11,240	11,240	11,240	11,240	56,200
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	中山間地域等直接支払事業		連携地域		全地域	
目的	中山間地域における共同取組活動により、耕作放棄地の発生を防止し、農地のもつ水源かん養等の多面的機能の増進を図る。					
事業概要	耕作放棄の発生防止などの活動及び共同で支えあう農業生産活動等の取組を実施する中山間地域の集落に対して支援する。 ・交付金事業： 対象集落:100 地区 対象農地:1,834ha ・推進事業 制度内容等の周知、円滑な共同活動実施のための指導					
成果	中山間地域等における耕作放棄地の発生を抑制					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	327,164	327,164	327,164	327,164	327,164	1,635,820
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)中山間地域直接支払事業交付金(75%) (国)中山間地域直接支払推進事業交付金(定額)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望をとりまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	猪等駆除事業			連携地域	全地域	
目的	有害鳥獣による農作物への被害が拡大しているため、駆除や防護施設の整備により、被害の軽減を図るもの					
事業概要	わな・銃器等により有害鳥獣を捕獲した駆除従事者に対して、捕獲報奨金を支出する。 ワイヤーメッシュ等の防護柵の購入・整備を行う唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会に対して、負担金を支出する。					
成果	有害鳥獣による被害の軽減					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	26,365	26,365	26,365	26,365	26,365	131,825
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに関係地域からの要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	さが肥育素牛生産拡大施設等整備補助金			連携地域	全地域	
目的	肥育素牛や自給飼料の生産拡大に必要な施設・機械等の整備を支援し、畜産業の振興を図る。					
事業概要	農業者団体等に対し補助金を交付する。 ・肥育素牛生産拡大施設等整備事業 肥育素牛の生産拡大等に伴う畜舎及び機械整備等に対する補助(県 1/3～4/10、市 1/10) ・自給飼料生産・利用拡大対策事業 自給飼料の生産及び利用拡大に必要な機械整備に対する補助(県 1/3～1/2、市 1/10)					
成果	繁殖雌牛の増頭・飼養環境改善、自給飼料の生産面積拡大					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	8,841	8,841	8,841	8,841	8,841	44,205
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)肥育素牛生産拡大施設等整備事業費補助金(1/3、4/10) (県)自給飼料生産・利用拡大対策事業費補助金(1/3、4/10、1/2)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。					

事業名	明日の漁業者支援事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	漁業の後継者不足問題が深刻ななか、漁業への就業促進及び競争力のある漁業経営体を育成し、持続的な漁業の発展を図る。					
事業概要	国が実施する新規就業者への支援対象外である新規就業者に対して給付金を支給するもの。また、漁船リース事業や機器等導入事業により、漁業経営支援を行い、漁業者の所得向上や持続可能な収益性の高い操業体制の構築を図る。					
成果	漁業の将来を担う人材の確保、育成及び機器等導入への補助による漁業経営支援					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	2,466	6,036	6,036	6,036	6,036	26,610
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、当該事業の周知を図るとともに、水産系統団体と連携しながら対象者の支援を行う。 ・関係地域は、各地域への当該事業の周知を行い、地域における対象者の支援を行う。					

事業名	離島漁業再生支援交付金事業			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	漁業者の減少や高齢化が進む離島において、漁場の生産力向上及び漁業再生に関する実践的な取組を促進し、離島漁業の再生を図る。					
事業概要	集落協定を策定し、市の認定を受けた漁業集落が取組を実施する。					
成果	離島漁業再生活動による地域の活性化					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	32,801	33,051	33,051	34,430	41,051	174,384
国県補助事業等の名称、補助率等	佐賀県離島漁業再生事業交付金（一般離島：国 1/2、県 1/4 特認離島：国 1/3、県 1/4） 佐賀県離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（国 1/2、県 1/4）					
地域間の役割分担	・唐津地域は、関係地域と連携して事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る漁業集落との調整を図る。					

事業名	種苗購入・放流事業		連携地域		唐津地域、浜玉地域、相知地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域、七山地域	
目的	クルマエビ、ウニ、アワビ、ナマコなどの種苗を購入及び放流することで、水産資源の回復を図る。					
事業概要	漁業協同組合の種苗購入費用の一部を補助する。					
成果	水産資源の回復					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	42,645
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、漁業協同組合や関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。					

事業名	唐津水産業活性化支援事業			連携地域	唐津地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	唐津水産業の再生・強化を図り、水産のまち唐津の魅力をアップする。また、競争力・交流力・観光力を高め、水産業をはじめ地場産業全体の振興を図る。					
事業概要	唐津市水産業活性化支援センターの運営、「唐津 Q サバ」の採卵、研究					
成果	水産のまち唐津の魅力を向上させる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	32,979	32,979	32,979	14,692	14,692	128,321
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。					

事業名	森林環境保全直接支援事業			連携地域	厳木地域、相知地域、七山地域	
目的	森林の有する地球環境保全、水源かん養及び土砂災害防止などの機能を発揮させるため、下刈、間伐等を実施し、より健全な森林資源の維持増進を図る。					
事業概要	下刈、除間伐、枝打ち等の実施					
成果	水源かん養機能、土砂災害防止機能及び木材生産機能に係る市有林の整備					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	82,561	82,561	82,561	82,561	82,561	412,805
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)森林環境保全直接支援補助金(68%)【国 51%、県 17%】					
地域間の役割分担	森林組合や関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。					

事業名	森林整備担い手育成事業			連携地域	全地域	
目的	森林整備担い手の育成として、森林組合の持つ作業班の育成・確保のため。					
事業概要	佐賀県森林整備担い手育成基金からの助成と市が協調して支援する。 (作業班の育成、確保を支援するため、新規参入・技術技能研修のほか、安全衛生器具や社会保険、退職金共済・労務共済等に係る経費の支援を行う。)					
成果	作業班員の就労環境の整備による通年雇用の促進					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	33,330
国県補助事業 等の名称、補 助率等	(県基金)森林整備担い手育成基金補助金(1/3、1/4)					
地域間の 役割分担	森林組合や関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。					

事業名	観光地域づくり事業		連携地域		全地域	
目的	観光客の滞在環境を充実し、面的な周遊促進と滞在時間の延長につなげる。					
事業概要	訪日外国人にも対応した観光案内機能の充実を目指すとともに、観光ルートの提案や滞在型コンテンツの磨き上げなどについての各種支援を行う。					
成果	市内エリア間の周遊率の向上					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	68,995	87,000	70,000	70,000	70,000	365,995
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	唐津市商工業振興基本計画並びに唐津市観光地経営戦略プランに基づき、全域の市民、観光事業者、観光関係団体が一体となり、観光産業の発展に向けた取組を行う。 市は観光案内所の設置をはじめ公的な観光インフラ整備を行うとともに、国内外の観光ニーズに応じた観光ルートの提案を行う。 民間事業者は、観光客の満足度に直結するサービスの質の向上や個店での受入環境を充実させるための各種取組を進める。					

事業名	宿泊喚起事業			連携地域	全地域	
目的	人口減少や地域経済の規模縮小を打開するために、観光を本市の基幹産業へと発展させ、観光の経済的恩恵によって唐津に住む人々の暮らしの活力を高める。					
事業概要	国内外からの宿泊観光客の増加を図るため、個人旅行者向けのプロモーションや旅行会社による旅行商品造成等を促すもの。					
成果	唐津市内宿泊者数の増加					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	54,179	108,000	108,000	108,000	108,000	486,179
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	唐津市商工業振興基本計画並びに唐津市観光地経営戦略プランに基づき、全域の市民、観光事業者、観光関係団体が一体となり、観光産業の発展に向けた取組を行う。 市が全地域の総合的な観光戦略を立て、観光協会や各種関係団体と連携のもと、効果的な PR やプロモーションを実施する。また、宿泊喚起につなげるための各種支援を行う。					

⑥ 防災

(ア) 形成方針

防災体制の整備と地域防災力の強化

(イ) 圏域の目標

公助、自助、共助の強化をもって、適切な避難行動による「命を守る」ための対策を推進することで、災害から市民を守ることができるまちを目指します。

また、安全・安心なまちづくりのため、防災体制の整備に努めます。

(ウ) 現状と課題

本圏域では、自主防災組織の組織率が低く、地域による防災活動の取組に差があります。まずは、災害発生時に地域で率先して防災活動を実践できる人材の育成及び確保が必要です。併せて、避難行動要支援者の避難支援には、地域の支援者が複数人で支援する体制が不可欠であり、自主防災組織等の「共助」による地域づくりが求められます。

また、集中豪雨などの自然災害への体制、原子力発電施設での万一の事故に対する万全の体制など、引き続き、地域の防災意識を向上させながら、圏域内と近隣市町村との広域防災体制の連携強化、地域の特性に合った防災情報伝達手段の充実と情報共有の仕組みづくりが求められています。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
自主防災組織設置数	80 組織	103 組織
防災ラジオの配備世帯数割合	25.0 %	50.0 %
避難行動要支援者に占める個別避難計画策定者の割合	55.3 %	60.0 %

(オ) 具体的な主要事業

事業名	防災情報ネットワーク整備事業			連携地域	全地域	
目的	市民の安全・安心なくらしのために、伝達性の高い 280MHz デジタル同報無線システムを整備し、防災情報伝達手段の多重化を図るもの					
事業概要	60MHz 防災行政無線を 280MHz デジタル同報無線システムに転換し、システムの一元化を図るとともに、各世帯及び事業所等への防災ラジオの無償貸与を行う。					
成果	豪雨災害時においても災害情報を確実に伝達し、避難行動につなげる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	806,747					806,747
国県補助事業等の名称、補助率等	緊急防災・減災事業債 100%					
地域間の役割分担	・唐津地区は、全体的なシステム構築を行う。 ・関係地域は、管轄内の防災ラジオの普及啓発を行う。					

事業名	防災対策諸費事務			連携地域	全地域	
目的	市民の安全・安心なくらしのために、伝達性の高い 280MHz デジタル同報無線システム等の維持管理を行うもの					
事業概要	280MHz デジタル同報無線システム等が正常に運用できるよう設備の維持管理保守を行う。					
成果	280MHz デジタル同報無線システム等の安定運用					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	24,883	26,830	20,340	20,340	20,340	112,733
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)核燃料税交付金					
地域間の役割分担	・唐津地区は、無線システム等の全体的な維持管理を行う。 ・関係地域は、管轄内の屋外拡声子局及び防災ラジオ等の維持管理を行う。					

事業名	地域防災力向上促進事業		連携地域		全地域	
目的	地域防災力の向上を図るため、自治会等による自主防災組織の設置促進及び育成強化の支援を行うもの					
事業概要	地域防災の中核になる自主防災組織の結成を促進し、活動を支援するため、資機材整備等に対して補助を行う。					
成果	自治会等の自主防災組織の設立と育成が進み、災害時の迅速な初動対応と円滑な避難が期待される。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	2,450	2,580	2,580	2,580	2,580	12,770
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	各地域において自主防災組織を設置し、資機材整備や防災訓練などを行うことにより地域の防災体制強化を図る。					

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

(ア) 形成方針

コミュニティバス運行モデルの構築、路線バス及び離島航路のバリアフリー化

(イ) 圏域の目標

誰もが移動しやすいユニバーサルデザインの地域づくりを進めるため、地域で安心して生活できる移動手段の確保に向けた取組を進めます。そのために、広域的で多様な交通手段の視点も含めて、幹線と枝線を明確にし、適正な運行水準を設定することで、移動実態やニーズに合わせた持続可能な公共交通の結節点とするなど、利便性を高め、地域づくりを支える役割も担っていきます。

(ウ) 現状と課題

a コミュニティバス運行モデルの構築

本圏域は広大で、山間部と海岸部のある高低差の大きい地形であるため、目的地までの移動に自家用車や公共交通機関は欠かせない存在です。公共交通の中でも路線バスは、圏域における重要な交通手段ですが、毎年利用者が減少し、路線によっては交通事業者での維持が困難となり、行政は、よりネットワークが軽いシステムが求められており、新たなコミュニティ輸送サービス、デマンド交通、福祉バスなどの利活用について検討していくことが必要です。

b 路線バス及び離島航路のバリアフリー化

本圏域では、移動手段として路線バスの役割は大変重要です。また、本圏域にある7つの離島にとって、離島航路は島民の生活に欠かせない交通手段となっています。本圏域においては、日常的な移動手段として路線バス、離島航路が、これまで以上に、人にやさしい公共交通であることが求められています。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
公共交通の利用者数	9,485 人/日	11,718 人/日

(オ) 具体的な主要事業

事業名	生活路線バス等運行対策事業			連携地域	全地域	
目的	住民の生活に必要な公共交通機関を確保することで、生活環境の維持と福祉の向上に資する。					
事業概要	路線バス及び乗合タクシーの運行に要する経費を運行者に対して補助する。					
成果	運行事業により生じた欠損額の補助を行うことで、沿線住民の公共交通手段を確保する。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	219,687	219,687	219,687	219,687	219,687	1,098,435
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の 役割分担	・唐津地域は、唐津地域公共交通計画に基づき、生活路線バス等のあり方を検討するとともに、安定的な運行を支援する。 ・関係地域は、地域住民のニーズを把握しながら、生活路線バス等の利用促進を図る。					

事業名	離島航路運行対策事業			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	離島航路を維持することで、離島住民の生活を確保する。					
事業概要	離島航路の運航に要する経費を運航者に対して補助する。					
成果	運航事業により生じた欠損額の補助を行うことで、離島住民の公共交通手段を確保する。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	325,573	325,573	325,573	325,573	325,573	1,627,865
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)佐賀県特定離島航路補助金 (県)佐賀県離島航路補助金					
地域間の役割分担	・唐津地域は、離島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活性化するため、離島航路の運営を支援する。 ・関係地域は、利用者のニーズを把握しながら、離島航路の利用促進を図る。					

② 道路等の交通インフラの整備

(ア) 形成方針

道路整備

(イ) 圏域の目標

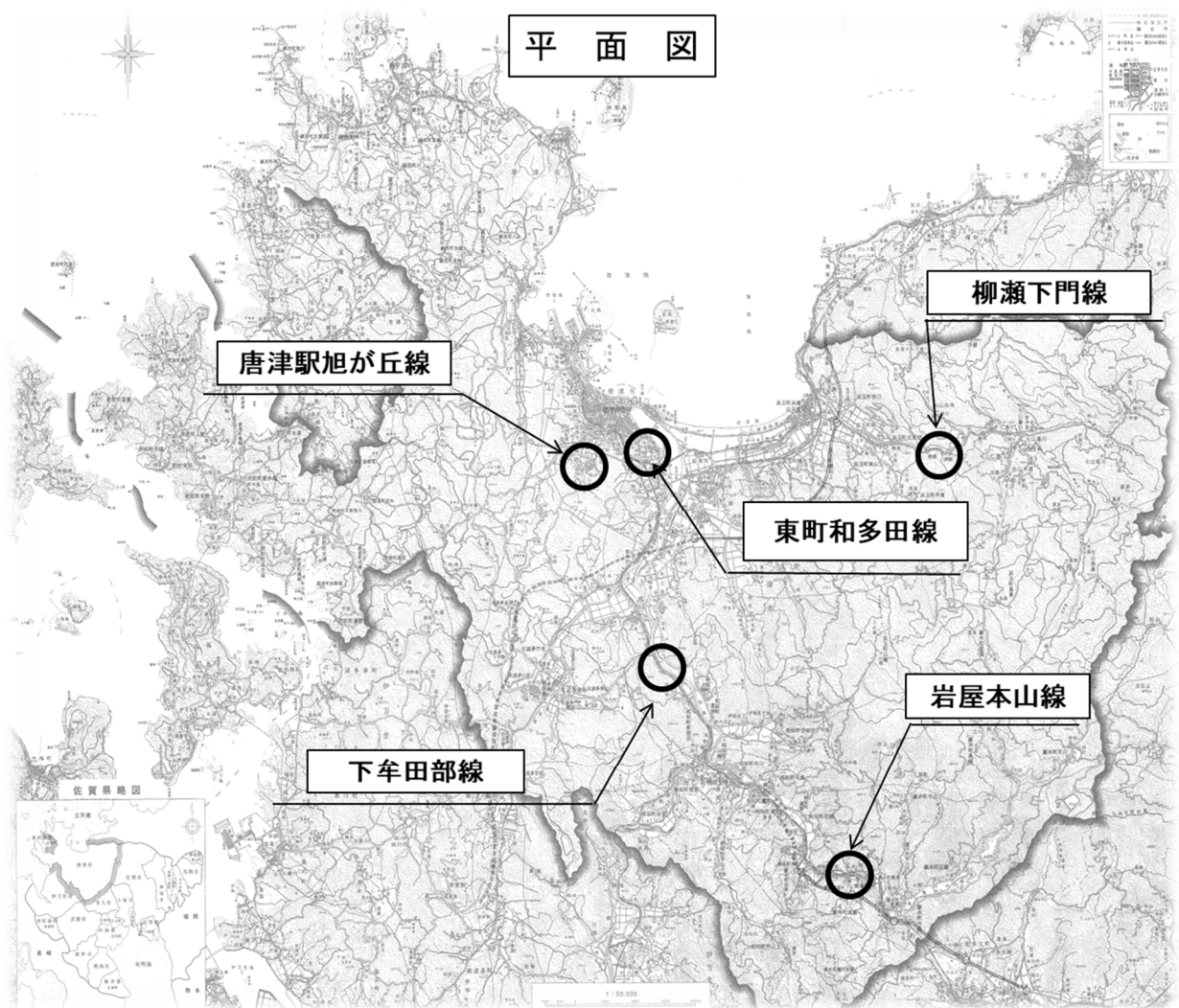
圏域の中心部と周辺部とを結ぶ交通網、生活道路の維持管理、観光地などへのアクセス道路の確保など、圏域の交通インフラの充実を目指します。同時に、災害対策やユニバーサルデザインといった考え方を重視し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。また、物流拠点としての港湾から、人、物、文化の交流拠点としての港湾へと機能を充実していきます。

(ウ) 現状と課題

本圏域では、福岡都市圏や佐賀都市圏との交流を促進する広域的連携の強化、圏域内の交流を促進する地域間連携の強化という考えのもと、交通網の整備や道路改良などを実施してきました。人口減少という社会環境下においても、住民生活と経済活動を支える交通インフラは重要であり、今後も、観光資源を活用した交流人口の増加や港湾機能と連携した産業振興による地域力の向上など、将来を見据えた整備が求められます。同時に、交通インフラの適正な維持管理も行っていかなければなりません。これらを考慮しながら、圏域内の交通環境を充実させ、魅力ある地域づくりを支えていくことが必要です。また、唐津港は、物流や水産業をはじめとする各種産業を支える基盤ですが、老朽化が進み、港湾自体が持つ恵まれた自然や景観を地域資源として活かしきれていません。今後は、施設の再生や利活用に向けた整備が必要です。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
道路改良済延長	1,080.08 km	1,092.08 km



(オ) 具体的な主要事業

事業名	柳瀬下門線道路改良事業			連携地域	唐津地域、七山地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの					
事業概要	国道323号と県道七山厳木線を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、改良等を行うもの					
成果	法面を安定させることにより、安全な通行空間の確保が可能となる。					
事業費見込 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	25,000					25,000
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)社会資本整備総合交付金(51%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・七山地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	下牟田部線道路改良事業		連携地域		唐津地域、相知地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの					
事業概要	下牟田部地区と国道203号を結ぶ道路の交通の安全を確保するため、改良等を行うもの					
成果	踏切の改善を図り、安全な通行空間の確保が可能となる。					
事業費見込 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	120,000	100,000	100,000	24,000		344,000
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)踏切改良補助金(56.1%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・相知地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	唐津駅旭が丘線道路改良事業			連携地域	唐津地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの					
事業概要	市街地南部と JR 唐津駅を結ぶ幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの					
成果	通学路の要対策箇所の改善を図り、安全な歩行空間の確保が可能となる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	40,000	24,000				64,000
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)交通安全対策補助金(56.1%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。					

事業名	岩屋本山線道路改良事業		連携地域		唐津地域、厳木地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの					
事業概要	国道203号と岩屋地区を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの					
成果	通学路の要対策箇所の改善を図り、安全な歩行空間の確保が可能となる。					
事業費見込 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	30,000	86,000				116,000
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)交通安全対策補助金(56.1%)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・厳木地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。					

事業名	東町和多田線道路改良事業			連携地域	唐津地域	
目的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの					
事業概要	松浦橋と JR 和多田駅を結ぶ幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの					
成果	通学路の要対策箇所の改善を図り、安全な歩行空間の確保が可能となる。					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	80,000	146,000				226,000
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)交通安全対策補助金(56.1%)					
地域間の役割分担	唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。					

③ 地域内外の住民との交流

(ア) 形成方針

地域情報交流施設の活用、離島との交流促進、地域資源のネットワーク化

(イ) 圏域の目標

圏域内における自然・景観、歴史的・文化的資源、人物や食、スポーツ活動などを有効活用した取組を進めることで、圏域住民の一体感を高め、シビックプライドを醸成し、定住促進に繋がります。また、本圏域の7つの離島は、加速度的に進行する少子高齢化を背景に、課題が山積していますが、島民はもちろん、唐津市民、事業者、学校、CSO、行政など離島の振興に携わるすべての人が連携することで、これまで続けてきた島づくりのバトンを次世代に繋げていくことを目指します。同時に、圏域外の住民との「人與人」、「地域と地域」の交流を盛んにし、交流人口の増加と移住促進に取り組んでいきます。

(ウ) 現状と課題

a 地域情報交流施設の活用

本圏域では、人口減少、少子高齢化が進んで行くなか、行政サービスの低下を防ぎながら、業務の集約と効率的な組織体制を整えることが求められています。市民センターは、周辺圏域住民へ行政サービスを提供するだけではなく、地域コミュニティの拠点として、今後の利活用について検討を進めていく必要があります。

b 離島との交流促進

離島の活性化を進めていくうえで、次世代を担う多様な人材の育成が必要です。人口減少・高齢化が加速度的に進展する離島においては、人材をどのように確保し、どのように育成していくかが課題となります。

c 地域資源のネットワーク化（移住・定住に関する取組）

本圏域では、高校卒業後、高等教育機関に進学するために若者が転出し、進学先の地域等で就職することで、若い世代が少ない状況となっています。

地域資源を活かし、若い世代へ向けた、シビックプライド醸成の取組を進めることで、将来の定住やUターンに繋がることを目指しています。

また、移住希望者への情報提供や丁寧な相談対応・支援・フォローアップを行うだけでなく、移住希望者や移住者と地元住民との交流により、本圏域の良さを知ってもらうこと、再認識してもらうことで積極的に移住・定住に繋げることも重要です。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
移住相談件数	1,201 件	1,450 件
人口のうち20～39歳が占める割合(3月31日現在人口)	16.8 %	16.0 %

(II) 具体的な主要事業

事業名	からつ島づくり事業 離島留学事業補助金			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域	
目的	離島の少子高齢化による人口の減少は、離島における重要な課題で、このような状況を考慮し、活力ある地域づくりを推進し、交流人口の増加を図る。					
事業概要	【島づくり事業】 ・生活の安定及び定住促進(花嫁対策事業、移住対策事業、有害鳥獣対策事業) ・交流人口の増加(離島文化保存事業、国際交流及び地域交流事業) ・産業の安定(特産品開発事業、島の宝販売促進事業) 【離島留学事業】 ・離島留学(家族留学、寮留学)					
成果	島民の主体的な地域づくり活動の推進、交流人口の増加による活性化					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	35,343	36,843	38,343	39,843	41,343	191,715
国県補助事業等の名称、補助率等	(県)佐賀県七色の島づくり補助金：島づくり事業(1/2) (県)佐賀県七色の島づくり補助金：離島留学事業(2/3)					
地域間の役割分担	・唐津地域は、各離島の島づくり事業実行委員会が行う地域の魅力を生かした取組を支援するとともに、7つの離島全体のマネジメントを行う。 ・肥前地域、鎮西地域及び呼子地域は、各離島の島づくり事業実行委員会が行う地域の魅力を生かした取組を支援する。					

事業名	移住定住促進事業費			連携地域	全地域	
目的	移住者の呼び込みで地域を活性化させるとともに、若年層の市外転出の抑制・将来の U ターンを推進することで、人口減少が見込まれる市(地域)の将来的な担い手を確保することを目的とする。					
事業概要	移住者に向けた情報発信、移住支援金の交付、空き家バンク活用、学生向けシビックプライド向上の取組					
成果	移住者の増加による経済効果及び市民税・交付税の歳入増					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	35,198	35,198	35,198	35,198	35,198	175,990
国県補助事業等の名称、補助率等	(国)地方創生移住支援事業補助金(75%) (県)未来につながるが移住支援費補助金(75%)					
地域間の役割分担	居住誘導区域への居住を促しながらも、各地域それぞれの特色を考慮し、移住希望者のライフスタイルに最適な地域を案内する。					

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材育成

(ア) 形成方針

外部アドバイザー等の活用による人材育成

(イ) 圏域の目標

市民協働によるまちづくりを推進するため、担い手となる人材育成を支援するとともに、地域外の人材を積極的に呼び込み、地域力の維持・強化を目指します。積極的に地域おこし協力隊などの外部人材を確保し、地域住民と外部人材の融合により、地域おこしをさらに加速させることのできる人材を育成します。

(ウ) 現状と課題

圏域では、少子高齢化や人口減少が進行し、地域づくりを支える担い手が慢性的に不足しています。現在ある自治会組織も、将来的に運営が厳しくなることが予想され、青年団組織はほとんどの地域で消滅し、婦人会組織も存続が危ぶまれている状況です。

人口減少、少子化、高齢化、過疎化などが進行するなかで、住民一人ひとりが自主的、自発的に地域の課題解決に取り組む力を高めていくことが求められています。また、大学などとの連携による、講演会や研修などをはじめとした教育環境づくりに努め、小学生から高校生までのこどもたちが、さまざまな分野の先生の教えを受けることで、圏域の良さを理解し、個性を伸ばすきっかけをつくっていくことが必要です。さらに、官民連携の枠組みを積極的に活用し、新たな発想や先進的事例などを活用しながら地域と行政が協働したまちづくりを推進することを通じて若い世代の人材を育成していくことは、本圏域の強みになると考えられます。

(I) 主な成果指標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
任期満了後の地域おこし協力隊の定住率	33.0 %	65.0 %

(オ) 具体的な主要事業

事業名	がんばる地域応援補助金		連携地域		全地域	
目的	市民のまちづくりへの熱意及び市政への参加意識を高めるとともに地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進する。					
事業概要	まちづくり活動を行う団体や自治会に対して補助金を交付する。 ・地域活性化を図るソフト事業 チャレンジ事業(補助率 9/10、限度額 5 万円) 小規模事業(補助率 2/3、限度額 20 万円) 大規模事業(補助率 1/2、限度額 50 万円) ・地域連携を図るハード事業 (補助率 1/3、限度額 新設 100 万円 改修 50 万円)					
成果	市民協働による快適で暮らしやすいまちづくりの実現					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・関係地域は、当該事業を住民に周知するとともに、活動を活発化させ、地域魅力の発信や地域力向上に貢献する。					

事業名	唐津市民交流プラザ運営費		連携地域		全地域	
目的	活力あるまちづくりの推進及びまちなかの賑わいの創出					
事業概要	市民の交流の場や市民活動、まちづくり活動の拠点となる「唐津市民交流プラザ」を管理運営するもの ・まちづくり団体の活動拠点 ・地域活動情報発信 ・地域活動発表、市民文化活動機能					
成果	市民活動の活発化、まちなかの賑わいの創出					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	23,991	25,000	25,000	25,000	25,000	123,991
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、地域情報発信施設を活用し、地域情報の発信を補完する。また、地域情報交流施設を市民の交流の場として位置づけ、情報の発信者と受信者との関係を促進する。 ・関係地域は、地域に密着した情報の共有を通じて、情報の発信者と受信者との交流を促進する。					

事業名	社会教育団体補助金		連携地域		全地域	
目的	社会教育団体の育成及び社会教育活動の推進を図るもの					
事業概要	唐津市内の社会教育団体への活動費及び運営費補助					
成果	社会教育団体の育成及び活動の推進					
事業費見込 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855	49,275
国県補助事業等の名称、補助率等	—					
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津地域の社会教育団体の活動及び運営の支援を行うほか、関係地域と連携しながら、全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら、地域の社会教育団体の活動及び運営の支援を行う。					

7 定住自立圏共生ビジョン実施体制

(1) 定住自立圏に関する事務担当課

市政戦略課

(2) 各政策分野の事業担当課

① 生活機能の強化

(ア) 医療

保健医療課

(イ) 福祉

こども家庭課、福祉総務課、高齢者支援課、障がい者支援課、地域包括支援課

(ウ) 教育

近代図書館

(エ) ライフラインの整備

水道工務課

(オ) 産業振興

商工振興課、からっブランド・ふるさと寄附推進課、企業立地課、
新エネルギー産業課、農政課、鳥獣対策室、農地林務課、水産課、観光文化課、
地域づくり課

(カ) 防災

危機管理防災課

② 結びつきやネットワークの強化

(ア) 地域公共交通

交通政策課

(イ) 道路等の交通インフラの整備

道路河川管理課

(ウ) 地域内外の住民との交流・移住促進

移住定住促進課、離島振興室

③ 圏域マネジメント能力の強化

(ア) 人材育成

市政戦略課、地域づくり課、生涯学習文化財課

【資料編】

●唐津市定住自立圏形成方針	・ ・ ・ ・ ・	89
●唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	・ ・ ・ ・ ・	105
●唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	107

唐津市定住自立圏形成方針

唐津市は、旧唐津市の唐津地域と、旧 6 町 2 村の浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域で形成する「唐津市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

（目的）

第 1 条 この方針は、広域化した市域を一つの圏域として捉え、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日総行応第 39 号総務事務次官通知）第 4 の規定によるものをいう。）を行った唐津市において、当該圏域全体の総合的なマネジメントを行うことにより、地域間の絆をさらに深め、その暮らしを支え合い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成し、人口の定住化を促進することを目的とする。

（基本方針）

第 2 条 前条の目的を達成するために、唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域は、次に掲げる政策分野について、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（連携する具体的事項）

第 3 条 前条の基本方針に基づき、相互連携や機能分担を行う具体的な内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容及び当該取組における各地域の役割は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療体制の充実

a 取組の内容

圏域における中核的医療機関である唐津赤十字病院及び二次救急医療を担う病院群輪番制病院並びに休日・夜間における圏域唯一の小児一次救急医療機関である唐津救急医療センターについて、設備や機能等を充実させ、唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域の病院並びに診療所との連携を強化し、圏域内で完結する地域医療体制の充実を図る。

b 唐津地域の役割

- (a) 唐津赤十字病院が地域医療支援病院として救急医療、地域周産期医療及び地域小児医療の中核を担う。

- (b) 救急医療においては、唐津救急医療センター（一次救急医療）、救急告示病院、病院群輪番制病院（二次救急医療）及び唐津赤十字病院（三次救急医療）が、昼夜を問わず診療提供し、圏域内での医療完結の役割を果たす。
- (c) 圏域における地域医療体制の維持向上を図るため、唐津市地域医療支援協議会を設置し、一次救急医療、三次救急医療及び災害医療（緊急被ばく医療を含む。）に対する同一エリア内で対応可能な「地域医療センターエリア構想」の実現に向けた協議を行う。
- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割
各地域の病院、診療所等のかかりつけ医による一次救急医療の提供を行う。
- d 北波多地域の役割
かかりつけ医による一次救急医療の提供を行う。また、唐津市民病院きたはたにおいて、二次救急医療の提供を行う。

イ 福祉

(ア) 子育て支援体制の充実

a 取組の内容

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり及び次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、関係機関との連携のもと、子育て支援ネットワークの充実を図るなど、地域における子育て支援体制の整備と情報発信を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 圏域における子育て支援の核として、唐津市子育て支援情報センターの機能充実を図るとともに、当該センターにおいて圏域全体の子育て情報の収集及び発信に努め、子育て支援における地域間の連携を図る。

(b) 保育所等の整備や再編を支援し、子育て支援サービスの充実を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

旧6町2村の各地域における子育て支援拠点の役割を果たす各保育所と、唐津市子育て支援情報センターとが連携し、子育て支援体制の充実を図る。

(イ) 地域福祉の推進

a 取組の内容

急速な少子高齢化を背景として、家庭や地域で互いを支え合う力が弱まりつつある中、多様化する市民の生活ニーズに対応するため、市民による支え合いや助け合いと公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の向上を図る。

公的な福祉サービスを確保し、及び充実を図り、地域や関係機関とのネットワークを構築するとともに、生活環境及び緊急時支援体制の整備の充実を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 唐津市社会福祉協議会を中心としたボランティア養成講座の開催により、地域福祉に取り組む人材を確保し、及び育成する。

(b) 圏域全体における災害時要援護者避難支援体制の推進を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

(a) 唐津地域において唐津市社会福祉協議会が設置している福祉員を地域福祉活動のリーダーとして、旧6町2村の各地域へも拡大する。

(b) 唐津地域と旧6町2村の各地域間における災害時要援護者情報の共有化を推進し、及び避難支援の充実を図る。

(ウ) 高齢者福祉の推進

a 取組の内容

全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、健康づくり、生きがい対策、介護予防及び生活支援対策の推進を図るとともに、地域に密着した介護サービスの基盤整備を推進し、保健、医療、福祉及び介護の関係者等のネットワーク構築により地域包括ケア体制の充実を図る。

b 唐津地域の役割

高齢者の生きがいや健康づくり、在宅支援サービスの充実及び中重度の要介護者の生活支援並びに認知症ケア体制を強化するため、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら高齢者支援の推進を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。

(エ) 障害のある人の総合支援拠点整備

a 取組の内容

障害のある人のライフステージに合わせた一貫した支援をコーディネートするための総合的な支援拠点を整備することにより、障害者福祉の充実を図る。

b 唐津地域の役割

障害のある人の総合的な支援拠点として、障害者福祉会館のハード・ソフト面の機能を充実し、旧6町2村の各地域の関係機関との連携を強化しながら、乳幼児期から成人期までの各成長段階に応じた支援をコーディネートする。

- c 浜玉地域、巖木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

唐津市社会福祉協議会各支所及び唐津市役所各支所担当課と障害者福祉会館との連携体制を構築し、障害のある人への支援の円滑化を図る。

ウ 教育

(ア) 図書館システムのネットワーク化の充実

a 取組の内容

(a) 遠隔地における図書館、図書室等の利用促進のため、公民館や小中学校、幼稚園、保育所等で、図書の貸出又は返却が行える制度を構築し、子どもや親子をはじめとし、市民の読書活動を推進する。

(b) 図書検索システム端末を設置していない公民館、小中学校、幼稚園、保育所等に端末を設置し、遠隔地においても蔵書の検索や貸出予約ができるような仕組みづくりを進めるとともに、公民館や小中学校の蔵書情報の電子化及び図書配送システムの拡充により、近代図書館及び相知図書館をはじめ、各施設図書室等の蔵書を相互に利用可能な制度を構築する。

b 唐津地域の役割

各地区公民館、小中学校、幼稚園及び保育所等に図書の貸出又は返却ができるサービスポイントを増設し、近代図書館を核とした図書館システムネットワークを充実させ、利用者の利便性を向上させることで、子どもや親子をはじめとし、市民の読書活動を推進する。

- c 浜玉地域、巖木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

各地域の公民館を拠点に、小中学校、保育所等に図書の貸出又は返却ができるサービスポイントを増設し、利用者の利便性を向上させることで、子どもや親子をはじめとし、各地域における市民の読書活動を推進する。

エ ライフラインの整備

(ア) 簡易水道と上水道の統合

a 取組の内容

簡易水道と上水道との統合を進め、水道配水施設のネットワーク化及び広域化を図り、効率的かつ安定的な水道水供給に努める。

b 唐津地域の役割

圏域内の水道施設の広域化を図るべく基幹浄水場の機能強化と配水能力の向上を図る施設整備を行う。

c 浜玉地域の役割

水道施設のネットワーク化を進める管路整備に取り組むとともに、未普

及地区の実状に応じて上水道の整備を行う。

d 厳木地域の役割

上水道区域内の老朽管路整備及び隣接する上水道区域間のネットワーク化に努める。

e 相知地域の役割

簡易水道と上水道との統合にあたって、中山浄水場の機能強化を図るとともに、簡易水道区域内の配水施設の更新を行う。

f 北波多地域及び呼子地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、既存浄水場の統廃合を図るとともに、配水機能の拡充を行う。

g 肥前地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、配水池、管路等簡易水道施設の統廃合を行うとともに、未給水地区の解消を図り、地区内配水管の機能強化及び老朽化対策を行う。

h 鎮西地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、簡易水道浄水施設の統廃合を図るとともに、配水経路の拡充を行う。

i 七山地域の役割

水道未普及地域であるため、地域内の現状調査を行う。

オ 産業振興

(ア) 工業の振興と雇用の創出

a 取組の内容

新たに整備した厳木工業団地をはじめ圏域内への企業誘致活動を推進するとともに地場企業の振興を図り、雇用の創出による圏域外への人口流出防止及び定住促進並びに地域経済の活性化と税収増による自主財源の確保を図る。

b 唐津地域の役割

内陸部に西九州自動車道が走り、臨海部には重要港湾唐津港があるといった利点を活かし、既存の工場適地を利用した企業誘致を進めるとともに地場企業の新たな取組みを支援し、工業の振興と圏域内の雇用の創出を図る。

c 浜玉地域の役割

福岡と長崎を結ぶ西九州自動車道の沿線にあることから、遊休地等の活用による物流系を中心とした企業の誘致と地場企業の振興を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

d 厳木地域の役割

佐賀県との共同で大型工業団地（厳木工業団地（仮称））を整備している

同地域は、交通アクセスに優れているため、圏域内の産業の中核となる大型の製造系企業の誘致を進め、雇用の圏域外流出を食い止めるような大規模雇用の創出を図る。

e 相知地域の役割

工場適地が多数存在し、厳木地域と近接していることから、厳木工業団地に立地を進める製造系企業の関連企業の誘致を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

f 北波多地域の役割

(a) 福岡と長崎を結ぶ西九州自動車道の沿線にあることから、遊休地等の活用による物流系を中心とした企業の誘致及び地場企業の振興を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

(b) 一定面積を有する北波多東部工場適地等を活用した企業誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

g 肥前地域及び鎮西地域の役割

電源地域としての優遇制度を活用し、水産関連企業及び環境関連企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

h 呼子地域の役割

電源地域としての優遇制度を活用し、水産関連企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

i 七山地域の役割

豊富な農林資源を活用する企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

(1) 商業の振興

a 取組の内容

(a) 中心市街地においては、交流と賑わいの核となる商業地域の形成を図り、機能性の高い魅力ある商業空間を創り出す。

(b) 旧6町2村の各地域の商業振興については、地域の特性を活かしながら交流と賑わいのある空間づくりを目指すとともに、地域生活拠点としての商業・サービス機能とコミュニティ機能を併せ持つ空間創りに努める。

b 唐津地域の役割

大手口界限を中心とする中心市街地については、土曜夜市や物産市等を開催し旧6町2村の各地域との交流を深め、空き店舗や空き地等の未利用資産の有効活用を図るなど、唐津商工会議所や各商店街組合等と連携しながら圏域の顔となる賑わいの創出につなげる取組みを行う。

c 浜玉地域の役割

鮎やシロウオなど川魚が豊富な清流玉島川や、りんごやぶどうなどが豊富なフルーツの里としての地域ブランドを活かし、商業の活性化と地域生

活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

d 厳木地域の役割

風のふるさとまつりやあゆまつりといった地域の農水産物を活用したイベントが開催されており、これらと連動した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

e 相知地域の役割

見帰りの滝のあじさいまつりや蕨野の棚田で行われるウォーキングなど、観光資源を活用したイベントも多く、これらと連動した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

f 北波多地域の役割

我が国最古の登窯群が存在する唐津焼発祥の地として古窯の里づくりを推進しており、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

g 肥前地域の役割

いろは島、大浦の棚田及び鷹島肥前大橋などの観光資源があり、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

h 鎮西地域の役割

豊臣秀吉が築城した名護屋城跡と全国の名だたる武将たちの陣跡、波戸岬といった観光資源を持ち、韓国との交流も盛んな地域であることから、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

i 呼子地域の役割

イカや朝市といった地域ブランドを確立し、観光と連動した商業活性化が図られており、今後も地域の強みを活かした商業の振興を推進するとともに、地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

j 七山地域の役割

観音の滝や檜原湿原など山間部ならではの地域イメージを活かし、観光と連動した商業活性化が図られており、今後も地域の強みを活かした商業の振興を推進するとともに、地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

(ウ) 農業の振興

a 取組の内容

優良農用地の確保並びに計画的な土地利用及び有効な土地活用、更には、農業で自立できる経営体の育成・確保のため、持続性のある農業を支える農業後継者をはじめとした多様な担い手を確保し、地域の特性を活かした収益性の高い農業経営の確立を図る。

b 唐津地域の役割

米や麦と果樹、施設園芸作物又は畜産とを組み合わせた複合経営を主体とする農業を展開するとともに、優良農地の保全、生産基盤の整備及び農地の流動化を促進し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

c 浜玉地域の役割

果樹を中心に米、野菜等の農業生産を展開するとともに、高収益の作目及び作型の施設園芸作物導入を推進することで、地域に即した複合的農業を展開し、及び収益性の高い農業経営の確立を図る。

d 厳木地域の役割

中山間地域に位置する過酷な自然条件ではあるが、米や野菜を基幹作物として生産を展開し、野菜、花卉等の収益性の高い施設園芸作物の導入を進め、農業経営の確立を図る。

e 相知地域の役割

優良な水田、畑及び樹園地を有する立地条件を活かし、米や麦と施設園芸作物、畜産等との複合経営を主体とする農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

f 北波多地域の役割

米や麦を中心に果樹、茶及び施設園芸作物との複合経営を主体とする農業を展開し、地域の特性を活かした収益性の高い農業経営の確立を図る。

g 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

米を中心として野菜、果樹、葉たばこ、畜産及び施設園芸作物との複合経営を主体とする農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

h 七山地域の役割

標高250m以下の果樹地帯とそれ以上の水田農業地帯とに大別できる。果樹、米、多品目の野菜、花卉等の多様な複合経営を展開し、近郊都市との交流を深め、安全安心な農産物の消費拡大を図り、地域に即した農業経営の確立を推進する。

(エ) 水産業の振興

a 取組の内容

(a) 漁業経営の強化、漁場環境の保全及び水産資源の回復を推進するほか、水産基盤の整備を図る。

(b) 消費者ニーズに対応した安全安心な水産物の供給を図るとともに、地域ブランドの確立や地産地消の推進により消費拡大を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 魚市場の高度衛生管理型市場への取組み、生産者と消費者との交流及び特色ある水産加工品の開発を可能とする唐津港水産基地の再生を図るとともに、持続的な漁場環境や漁業活動を支える専門的研究を行う施設を整備し、及び水産業の活性化を推進する。

- (b) 玄海地区 1 3 漁協の合併による漁業経営への支援体制づくりなど、圏域における水産業振興の中心としての役割を担う。
- c 浜玉地域の役割
 - (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、及び漁業経営の強化を図る。
 - (b) 河川の水質保全による漁場環境の改善、栽培漁業や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
- d 厳木地域、相知地域、北波多地域及び七山地域の役割

山間地の森林整備による水源涵養と河川による栄養塩類の供給など、森林の持つ多様性を活用し漁場環境の保全を図るとともに、内水面漁業の振興による地域の活性化を図る。
- e 肥前地域の役割
 - (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、漁業経営の強化を図る。
 - (b) 漁場環境の改善や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
 - (c) 水産物の安定的な供給のために水産基盤となる施設の整備を図る。
- f 呼子地域及び鎮西地域の役割
 - (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、漁業経営の強化を図る。
 - (b) 漁場環境の改善や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
 - (c) 地域の漁獲物のブランド化を推進するとともに、生産者と消費者との交流施設の整備や観光と連携した体験漁業の推進による地域の活性化を図る。
- (㍑) 林業の振興
 - a 取組の内容
 - (a) 山村地域で生産されているしいたけやわさびなどの特用林産物及び間伐材などの地域材の出荷生産体制を強化し、産地化を推進する。
 - (b) 間伐材などの地域材の利用や特用林産物の地産地消による需要拡大を促進する。
 - b 唐津地域の役割

木材市場や製材工場を有しており、素材流通及び加工などの木材産業が営まれている。川上の木材生産及び川下の素材流通、加工並びに消費の分野で流域が一体となり、川上で生産された木材が地域で消費される地材地消の取組などを推進して地域材の需要拡大を図る。
 - c 浜玉地域の役割

森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進め、間伐材等の利活用による林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。
 - d 厳木地域の役割
 - (a) 県内有数の木材生産地であり、森林の公益的機能の保全とあわせて消費地への木材の安定的供給のために、間伐や路網等の森林整備を進める。
 - (b) さかきやシャクナゲの林床栽培などの特用林産物が生産されており、

生産者の組織化による出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

e 相知地域の役割

- (a) 森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進める。
- (b) 原木しいたけ栽培などの特用林産物が生産されており、出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

f 北波多地域の役割

森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進め、間伐材等の利活用による林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

g 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

スギやヒノキなどの人工林が少なく、森林は、家屋や農地を風害から守る防風林としての役割を果たしている。海岸周辺には椿やマテバシイなどの照葉樹が多く、一部で椿を利用した特産品が生産されている。

公益的機能の保全や景観保持のための森林整備と特用林産物の産地化を推進していく。

h 七山地域の役割

- (a) 県内でも有数の木材生産地であり、森林の公益的機能の保全とあわせて消費地への木材の安定的供給のため、間伐や路網等の森林整備を進める。
- (b) わさび栽培などの特用林産物の産地であり、出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

(カ) 観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

a 取組の内容

- (a) 圏域が持つ自然、歴史、伝統、文化その他の地域資源を活用した新たな観光スポットを創出し、豊かな山林や田園、海岸等を活用した参加・体験型観光プログラムにより、観光客の回遊性を向上させ、着地型観光地の構築を推進するとともに、持続ある観光産業の確立を図る。
- (b) 参加体験型観光プログラムの構築など、観光素材を有機的に結び合わせることで広域滞在型の観光ルートの形成や広域観光キャンペーン等、全国及び東アジアに向けての観光客誘致宣伝活動を展開する。

b 唐津地域の役割

- (a) 旧城下町の風情を今に残す唐津城や旧高取邸のほか、虹の松原、曳山展示場、旧唐津銀行、唐津焼窯元等の素材を活かし、史実や著名人輩出のエピソード等を絡めながら、観光客が快適かつ気軽に体感できる施設等の整備を行うとともに、まちなか散策の周遊プランづくり及びまちなか観光ガイドの充実を図る。

- (b) 福岡都市圏から車で60分圏域という交通アクセスの良さを活かし、福岡都市圏との交流促進とともに、旧6町2村の各地域との交流拠点として、観光基盤の整備を行う。
- (c) シーニックバイウェイ上のドライブスポット、サーフィンや海水浴といったマリンスポーツスポットとしての整備を行う。
- (d) 旧6町2村の各地域と連携した宿泊型旅行商品を造成し、観光客の滞在時間の拡大と観光消費額の増大を図ることで、圏域全体における持続ある観光産業の確立を目指す。
- c 浜玉地域の役割
浜崎海岸、玉島川、果樹園等の観光素材を活かした農山漁村での体験型観光プログラムを構築し、シーニックバイウェイ上のドライブスポット、マリンスポーツスポットとしての整備を行う。
- d 厳木地域、相知地域及び北波多地域の役割
 - (a) 厳木地域、相知地域及び北波多地域が持つ作礼山、八幡岳、岸岳、厳木川、蕨野の棚田、見帰りの滝、厳木温泉、相知温泉、唐津焼窯元等の観光素材を活かし、農山漁村での体験型観光プログラムを構築し、観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。
 - (b) 地場産品を活用した農産物加工品の商品造成とブランド化を行い、地域内の観光消費の促進を図る。
- e 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割
 - (a) 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域が持つ大浦の棚田、切木ぼたん、いろは島、波戸岬、海中展望塔、杉の原放牧場、田島神社、旧中尾家住宅、いろは島温泉、高串温泉等の観光資源を活かした体験観光プログラムや観光周遊プランを造成し、「呼子イカ」を目当てとする観光客の滞在時間と観光消費額の拡大を図る。
 - (b) 豊臣秀吉が築城した名護屋城跡とその陣跡や捕鯨基地として栄えた呼子旧中尾家住宅を活用し、呼子活イカと呼子朝市に加え、当時の歴史や文化等を体感できる周遊観光プランの造成と観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。
 - (c) 豊富な水産資源を活用し、水産物加工品の商品造成とブランド化を行い、地域内の観光消費の推進を図る。
- f 七山地域の役割
 - (a) 山里の景観、観音の滝、檜原湿原、鳴神温泉などの観光素材を活かした農山村型体験交流プログラムを造成し、福岡都市圏を中心とした都市間交流の促進を図る。
 - (b) 高い人気を誇る農産物直売所や天然水、人の心を癒す山里の風景などを活かした、農産物加工品の商品造成を図るとともに、ヒーリングスポットとして、観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(7) コミュニティバス運行モデルの構築

a 取組の内容

各地域の路線バスの運行路線やダイヤ等の見直し検討を行い、バス事業者が運行する路線バスの確保に努めるほか、高齢化が進む地域において、地元自治会等が行うコミュニティバス運行実証試験を後押しし、唐津型コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

b 唐津地域の役割

中心部にＪＲ唐津駅及び大手口のバスセンターを有する圏域内の公共交通の拠点として、公共交通ネットワーク整備の充実を図るため、唐津地域と旧６町２村の各地域とを結ぶバス路線の確保に努めるとともに、バス事業者が運行する路線でカバーできない区域については、コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

バス事業者が運行する路線バスでカバーできない区域について、コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

(1) 路線バス及び離島航路のバリアフリー化

a 取組の内容

路線バスや離島航路といった地域公共交通利用者の高齢化に対応し、圏域内の往来を活発化するため、路線バスや離島航路のバリアフリー化を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 圏域の中心である唐津地域には、医療機関や公共施設が数多く存在するため、大手口のバスセンターと各地域とを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 高島及び神集島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、バリアフリー化が未整備となっている神集島航路において浮き桟橋を整備し、航路のバリアフリー化を図るとともに、すでに整備済みの高島航路については、引き続き適正な維持管理を行う。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域及び七山地域の役割

各地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

d 肥前地域の役割

(a) 肥前地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バス低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 向島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、向島

航路のバリアフリー化施設として整備した浮き桟橋について、引き続き適正な維持管理を行う。

e 鎮西地域の役割

- (a) 鎮西地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。
- (b) 馬渡島、松島及び加唐島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、馬渡島航路、松島航路及び加唐島航路のバリアフリー化施設として整備した浮き桟橋について、引き続き適正な維持管理を行う。

f 呼子地域の役割

- (a) 呼子地域と唐津地域の大手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。
- (b) 呼子地域の小川島、鎮西地域の馬渡島、松島及び加唐島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、バリアフリー化が未整備となっている小川島航路において浮き桟橋を整備し、航路のバリアフリー化を図るとともに、すでに整備済みの馬渡島航路（呼子港発着）、松島航路（呼子港発着）及び加唐島航路（呼子港発着）については、今後も引き続き維持管理を行う。

イ 道路等の交通インフラの整備

(ア) 道路整備

a 取組の内容

- (a) 住民生活、産業及び経済活動を支える交通ネットワークを強化し、唐津地域と旧6町2村の各地域及び旧6町2村の各地域間の円滑な広域交通を確保するため、主要幹線道路及び地域内の生活圏相互を結ぶ幹線道路など交通インフラの整備充実を図る。
- (b) 唐津港の港湾機能の充実を図るとともに、中国や韓国などとの貿易や流通拠点として港湾、インターチェンジ等との連携強化を図る。
- (c) 生活道路の維持管理に努めるとともに、主要幹線道路から住宅地へのアクセス道路整備、狭隘な道路整備、災害防止対策等を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- (d) 主要幹線道路から観光地へのアクセス道路を整備し、交通環境を向上させることにより、観光客の増加を図る。
- (e) 障害者団体等の関係団体と連携し、道路の段差解消などのバリアフリー化を行い、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進する。

b 唐津地域の役割

- (a) 圏域全体の道路ネットワークを目的として、国道、県道等との連携を図り、旧6町2村の各地域から唐津地域へのアクセスを確保するため、国道202号及び主要地方道浜玉相知線等の主要幹線道路について、公

公共交通による連携強化や交通処理機能強化を推進するほか、市道虹の松原宇木線等の幹線道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進し、基幹道路ネットワークを構築する。

- (b) 人口が集中している地域であり、道路の段差解消などのバリアフリー化を進めるとともに、ＪＲ唐津駅や大手口のバスセンター等公共交通機関の拠点との接続効率を高め、利用者の利便性を向上させるため、駐輪場を整備する。
- c 浜玉地域及び七山地域の役割
 - (a) 山間地域へのアクセスを確保するため、国道３２３号や一般県道鳥巢浜崎停車場線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道滝川桑原杉山線等の幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
 - (b) 福岡圏域や佐賀圏域と隣接する地域で観光資源にも恵まれており、交通の利便性を向上させ交流人口の増大を図るため、主要幹線道路と観光施設のアクセス道路を整備する。
- d 厳木地域、相知地域及び北波多地域の役割
 - (a) 山間地域へのアクセスを確保するため、国道２０３号、主要地方道厳木富士線、山本波多津線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道天川杉宇土線などの幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
 - (b) 長崎自動車道との近接性から交通アクセスが良好な地域であり、企業誘致による雇用創出を推進するため、佐賀唐津道路と厳木工業団地のアクセス道路を整備する。
- e 肥前地域の役割
 - (a) 長崎県松浦市の鷹島と本市を結ぶ鷹島肥前大橋へのアクセスを確保するため、国道２０４号、一般県道鷹島肥前線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道鶴牧入野線等の幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
 - (b) 主要幹線道路を挟んで集落が点在しており、災害時の孤立集落をなくし、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、災害防止対策の道路整備を実施する。
- f 鎮西地域及び呼子地域の役割
 - (a) 唐津地域へのアクセスを確保するため、国道２０４号、主要地方道唐津呼子線、一般県道鎮西唐津線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道丸田線などの幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図る。

- (b) 観光資源に恵まれている地域であり、圏域外からの交通の利便性を向上させるため、主要幹線道路から観光地へのアクセス道路を整備する。

ウ 地域内外の住民との交流

(7) 地域情報交流施設の活用

a 取組の内容

地域に密着した情報交流施設の活用を促進し、圏域内の賑わい創出と地域の一体感の醸成を図るとともに、防災情報の発信により、安全安心なまちづくりの推進を図る。

b 唐津地域の役割

地域情報交流施設を活用し、地域情報の発信を補完する。また、地域情報交流施設を市民の交流の場として位置づけ、情報の発信者と受信者との交流を促進する。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

地域に密着した情報の共有を通じて、情報の発信者と受信者との交流を促進する。

(1) 離島との交流促進

a 取組の内容

離島振興基金事業を活用し、各島の島づくり事業実行委員会が自ら企画し、及び運営する島内一周のウォーキングや漁業・農業体験交流、釣り大会等の開催により、各島間の連携及び唐津地域をはじめとする圏域内外との交流人口の増加を図る。

b 唐津地域の役割

本土に近く、定期船の便も良いことから、高島の宝当神社、神集島の万葉歌碑、一葉たごの木などの観光資源を活かした日帰り島巡り観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

c 肥前地域の役割

向島の八坂神社、向島灯台、人工海水浴場等の観光資源を活かし、漁業、素潜り、釣りなどの体験交流に取り組むほか、長崎県松浦市の鷹島に架かる鷹島肥前大橋への観光とあわせ、向島の民宿を利用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

d 鎮西地域の役割

加唐島のオビヤ浦（百済武寧王生誕地）や椿園、松島のカトリック教会やオリーブ園、馬渡島のカトリック教会や番所の辻展望所等の観光資源を活かしたウォーキングや釣り大会などを開催するほか、近海で獲れる天然の海の幸が味わえる民宿や旅館を活用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

e 呼子地域の役割

小川島の鯨供養塔や鯨見張所といった捕鯨にまつわる観光資源を活かしたウォーキングや磯遊び、芋掘りなどの体験交流に取り組むほか、宿泊しながら漁業・農業体験ができる施設「めぐりあいらんどおがわ」や新鮮な海の幸を提供する民宿を活用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

(ウ) 地域資源のネットワーク化

a 取組の内容

広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を再度整理し、地域住民が正しく理解することで、郷土愛の醸成及び定住促進並びに交流人口の増加を図る。

b 唐津地域の役割

(a) 唐津商工会議所が行う「唐津検定」事業と連携し、広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理を行い、これら地域資源の次世代への継承を推進する。

(b) 広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を有機的に連携させ、有効に活用することで、全国に向けた情報発信を行い、圏域全体のブランド力向上を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

各地域の自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理に協力するとともに、「唐津検定」を通じた地域資源の次世代への継承を推進する。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成

(ア) 外部アドバイザー等の活用による人材育成

a 取組の内容

外部アドバイザー等の視点を取り入れ、まちづくりの核となる人材の育成を図り、地域力を高める。

b 唐津地域の役割

外部アドバイザー等を活用し、圏域全体の商業振興や地域活性化を牽引する人材を育成する。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

外部アドバイザー等の活用により、地域生活拠点の活性化を推進する人材を育成し、それぞれの地域のリーダー同士が連携することで、圏域内の活動を活発化させ、地域力を高める。

唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 唐津市定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 唐津市定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 唐津市定住自立圏形成方針（平成22年3月25日策定）第3条に規定する取組事項に関連する分野の関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、政策部市政戦略課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成27年告示第105号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和5年告示第300号）

この要綱は、告示の日から施行する。

唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

	氏 名	要綱第 3 条第 2 項 該当号	備 考
会長	堤 公一	(2)学識経験	国立大学法人佐賀大学
副会長	久住 拓矢	(1)産業振興	唐津上場商工会
委員	岩本 真二	(1)地域交流	公益財団法人唐津市スポーツ協会
//	大木 孝夫	(1)福祉	唐津市身体障害者連絡協会
//	木村 剛	(1)地域交流	一般社団法人唐津青年会議所
//	古藤 悟	(1)教育	唐津地区 PTA 連合会
//	前川 かおる	(1)福祉	唐津市保育会
//	横山 敬司	(1)医療	一般社団法人唐津東松浦医師会

(敬称略 委員は 50 音順で表記)

第4次唐津市定住自立圏共生ビジョン

編集・発行 唐津市

〒847-8511 唐津市西城内1番1号

TEL：0955-72-9111（代表）

FAX：0955-72-9180

ホームページ：<https://www.city.karatsu.lg.jp>



唐津市公式
ホームページ